

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成28年6月

奈良教育大学

目 次

1. 教育学部	1-1
2. 教育学研究科	2-1
3. 教育学研究科教職開発専攻	3-1

1. 教育学部

I	教育学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	1 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・	1 - 3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・	1 - 3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・	1 - 1 4
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・	1 - 2 2

I 教育学部の教育目的と特徴

1 教育目的

本学は、学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的とする。この目的を踏まえ、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを大学の使命としている。

その実現のため、第2期中期目標期間における教育学部の目的を、「学校教育に関わる多様な資質と教育の現代的課題に答え得る教育実践力を備えた初等中等教育教員を養成するとともに、生涯学習社会における広い意味での教育者、環境・情報・芸術・文化等の教育の多様なニーズに対応する専門的職業人を育成する」と定めている。

2 特徴

第2期中期目標期間中、平成24年度に学部改組を行った。学部改組にかかわらず、本期中一貫して挙げられる教育学部の特徴は、①「少人数教育」による教育の充実、②「奈良・世界遺産」を生かした教育の充実、③「体験型キャリア教育」による教育の充実、の3点である。

①については、小規模大学の特性を生かし、対話形式を重視した学生参加型の授業、研究室ゼミにおける懇切丁寧な卒業論文指導を行い、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力といった学びを創造し、その成果を発信する力を身に付けている。

②については、古都・奈良の中心に位置し、豊かな自然と世界遺産を含む多くの伝統文化遺産に囲まれていることから、その利点を生かし、奈良特有の自然環境や文化遺産に触れ、国際交流、異文化理解、日本文化理解に関わる様々な学びの機会を設定している。

③については、全国の先導的取組として「理数科離れ」に対応した「理数科教員養成プログラム」や、学校教育支援活動としての学生ボランティアによるスクールサポーター制度の導入など、奈良県内各地・学校との連携による実践的で専門性に優れたキャリア教育を充実させ、社会から要請される実践的指導力を育成している。

平成24年度からは、教員養成機能をより強化するため、総合教育課程の学生募集を停止して、学校教育教員養成課程に一本化した。そこでは、教育の現代的課題に対応し得る実践的力量形成のため、カリキュラムを教科系列・実践系列・教職系列に体系化した教員養成プログラム設定、持続可能な開発のための教育（ESD）を担うことのできる教員養成、学びの軌跡と蓄積が可視化できる電子ポートフォリオなどが特徴となっている。

[想定する関係者とその期待]

① 本学学部生

学校教育に関わる多様な資質と教育の現代的課題に答え得る教育実践力を備えた初等・中等教育教員の養成を行い、世に輩出している。また、教員就職率の向上のために、豊富で手厚い進路指導・教員就職支援を実施し、学生の期待に対応している。

② 社会や地域の教育現場

奈良市や奈良県を中心に、スクールサポート活動や各種ボランティア活動、ユネスコ・スクール活動や新理数プログラム等の地域連携プログラムに学部学生が参画し、社会・地域貢献を果たすことでその期待に対応している。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

①組織編制

学則第16条で掲げた目的を達成するため、学則第19条に示す通り、学士課程に教育学部を設置している(資料1-1)。

地域密着型を目指す大学として義務教育諸学校に関する教員養成機能の中心的役割を果たすため、教育の質の保証・向上に向けた取組を推進し、専門職業人としての有能な教員の養成を拡充する観点から、平成24年度より総合教育課程の学生募集を停止して学校教育教員養成課程に一本化した。

教員養成課程の構成は、教育発達専攻、教科教育専攻及び伝統文化教育専攻の3専攻からなる(資料1-2)。教育発達専攻は4専修、教科教育専攻は10専修、伝統文化教育専攻は2専修から構成されている。

各専攻は、教育学部の目的に沿った教育方針(資料1-3)のもと、系統的なカリキュラムを展開している。

資料1-1 国立大学法人奈良教育大学学則(第16条、第19条)

(大学の目的)

第16条 奈良教育大学(以下「本学」という。)は、学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的とする。

(学部)

第19条 本学に、広く教育に関する理論と実践を深めることによって、豊かな人間性と高い教養を備え、教育の理論と実践に関する能力を有する教員及び教育者を養成するため、教育学部を置く。

【出典：国立大学法人奈良教育大学学則】

資料1-2 国立大学法人奈良教育大学学則(第62条)

(過程、専攻及び専修の設置、並びに入学定員及び収容定員)

第62条 教育学部(以下、本章において「学部」という。)に次の課程、専攻、専修を置き、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

課 程	専 攻	専 修	入学定員	収容定員
学校教育教員養成課程	教育発達	教育学	255人	1,020人
		心理学		
		幼年教育		
		特別支援教育		
	教科教育	国語教育		
		社会科教育		
		数学教育		
		理科教育		
		音楽教育		
		美術教育		
		保健体育		
		家庭科教育		
		技術教育		
		英語教育		
	伝統文化教育	書道教育		
文化遺産教育				

【出典：国立大学法人奈良教育大学学則】

資料1-3 教育学部 専攻の教育方針

<p>《教育発達専攻》 幼児・児童・生徒にとって、学校・園は生活の場です。学校での教育では、子ども一人ひとりの個性を理解することが必要です。この専攻は、学校の仕組みや教育の歴史に関する知識と、子どもの発達や個性を理解する能力を養成することに注目しています。専修は4つにわかれています。教育の歴史、学校という制度の仕組み、子どもの発達理解や教え方、幼年教育や特別な支援を必要とする子どもへの教育のあり方を中心として学びます。</p> <p>《教科教育専攻》 児童・生徒にとって、学校の授業はわかりやすく、おもしろいものでなくてはなりません。各教科の授業が良いものであれば、学校は楽しいものになります。この専攻は、教科に関する知識を豊富にし、授業をより楽しくする能力を養成することに注目しています。専攻には各教科に対応した専修がありますが、それぞれの教科独自の教材、教育方法を工夫し、教科を教える技術と、教科に関する知識を中心として学びます。</p> <p>初等教育履修分野では、専修の専門科目以外に、小学校における授業法、各教科に関する科目、音美体の実技系の実践指導力を養う科目や小学校外国語活動の指導に関する科目を幅広く学びます。中等教育履修分野では、専修の中学校教科に関する専門的知識を豊かにするとともに、教科の指導法を向上させるため、関連する科目を系統的に学んでいきます。</p> <p>《伝統文化教育専攻》 児童・生徒は、地域の文化の中で育ち、多くのことを学びます。国際交流が盛んな現代において地域や日本の文化を理解する能力は重要です。この専攻は、地域や日本の文化を取り入れた教育に注目しています。奈良は墨の生産地として有名ですが、書道は日本文化の象徴です。また、世界遺産に代表される文化財が豊富です。このような恵まれた環境を生かして、地域や日本の文化に関する知識と、それを生かした教育のあり方を学びます。</p>

【出典：2015年『大学案内』専攻紹介、p. 21】

②学生数、教員数・構成

学生数と教員数、専任教員1人当たりの学生数を資料1-4に示す。平成23～27年において、専任教員1人当たりの学部学生数は10人台を維持している。また、法令上の必要教員数に対する専任教員数の充足率を資料1-5に示す。平成27年5月1日現在の教員数は、教育職員免許法および大学設置基準上の必要教員数を確保している。

本学専任教員の年齢構成を資料1-6に示す。平成27年5月1日現在の年齢構成においては、25～34歳の比率が6.5%と若干少ないものの、大きな偏りはない。

教員の性別構成については、平成26年度の国立大学における女性教員数比率平均(14.7%、国立大学協会調査)に比べると、18.7%(20名/107名)と高くなっている。

他機関経験者比率は76.6%(82名/107名)、本学以外の大学・大学院出身者教員比率は86.9%(93名/107名)となっている。平成25年度の「学校教員統計調査」による国立大学全体の他大学出身教員比率は57.3%であり、これらと比較すると本学は高い比率を保持しており、活性度の高い教員組織になっている。

資料1-4 学生数と教員数 (各年度5月1日現在)

(単位:人)

	学 生 数				専任教員数	非常勤講師数	特任教員数	専任教員1人当たりの学生数	
	学部	大学院	専攻科	計				学部	大学院
平成24年度	1,138	195	12	1,345	113	100	22	10.07	1.73
平成25年度	1,137	178	11	1,326	113	100	21	10.06	1.58
平成26年度	1,144	149	13	1,306	110	108	24	10.40	1.35
平成27年度	1,126	159	12	1,382	107	103	26	10.52	1.49

【出典：企画連携課作成料】

資料1-5 教育職員免許法・大学設置基準上の必要教員数に対する充足率（平成27年度）

必要教員数（注1）	教員数（注2）	充足率
77（うち教授数28）	95（うち教授数55）	123%

（注1）必要教員数は、教育職員免許法による一種免許状授与の課程認定上必要とされる63名に、大学設置基準別表第二に定められる14名を加算したもの

（注2）教員数は、平成27年5月1日現在の現員で、副学長を含む数

【出典：企画連携課作成資料】

資料1-6 年齢別専任教員数（平成27年5月1日現在）

年齢	専任教員数	比率
～24歳	0	0%
25～34歳	7	6.5%
35～44歳	22	20.6%
45～54歳	39	36.5%
55～64歳	38	35.5%
65歳～	1	0.9%
計	107	100.0%

【出典：総務課作成資料】

③入学者選抜

教育学部では、アドミッション・ポリシー（AP）（資料1-7）を明示し、入学者選抜の基本方針（資料1-8）に基づき、多様な選抜方法で学生を受け入れている。

教育学部における入学者選抜方法は資料1-9に示した。一般入試及び特別（推薦）入試とも、基礎的学力を評価するため大学入試センター試験を課している。APに沿って、センター試験の教科・科目数及び配点を専修ごとに設定している。また、一般入試においては、前期・後期とも、個別学力検査、実技検査、小論文など、専修ごとに異なる多様な選抜方法をとっている。推薦入試においては、センター試験を課した上で、出身学校長の推薦に基づく調査書と面接により、総合判定している。また、地域のニーズに積極的に応える取組として、「地域推薦枠」の推薦入試を設定している。

その他、帰国生徒特別入試、私費外国人留学生特別入試を設けており、これらの対象者もAPに即して受け入れている。

資料1-7 教育学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

奈良教育大学は、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教員及び教育者を育てるとともに、この地域に特色のある文化の向上を図ることを目的としています。このため、次のような学生を求めます。

1. 教育に対する関心と教職への意欲がある人
2. 子ども（人間）への関心を持ち、共感できる人
3. 豊かな基礎学力と幅広い問題への関心を持ち、自分の探求したい得意分野がある人

【出典：教育学部のアドミッション・ポリシー（最近改正 平成23年9月教育研究評議会）

http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/undergraduate_admissions1/02_admissionPolicy1.html】

資料1-8 入学者選抜の基本方針（学部）

【教育学部】

奈良教育大学は、教育学部の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、一般入試（前期日程・後期日程）、推薦入試（一般枠・地域枠）、帰国生徒特別入試ならびに私費外国人留学生特別入試により入学者を選抜します。

一般入試では、大学入試センター試験および個別学力検査等の成績と、調査書等の内容を総合して評価します。

推薦入試では、出身学校長からの推薦に基づき、大学入試センター試験の成績、推薦書、調査書、自己申告書等ならびに面接の結果を総合して評価します。

帰国生徒特別入試では、自己推薦書、成績証明書等、小論文ならびに面接の結果を総合して評価します。

私費外国人留学生特別入試では、本学で実施する試験の成績・面接等の結果を総合して評価します。

【出典：平成27年7月教育研究評議会決定】

資料1-9 教育学部における入学者選抜方法

試験区分		募集人員	選抜方法の概略
個別学力検査等による入試（一般入試）	前期日程	162名	大学入試センター試験及び個別学力検査等の成績と、調査書等の内容を総合して選抜（P. 5）。
	後期日程	51名	
推薦入学（特別入試）	一般推薦	27名	学校教育教員養成課程の入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき個別学力検査を免除し、推薦書、調査書、自己申告書、大学入試センター試験の成績及び面接等の結果を総合して選抜（P. 26, 27）。
	地域推薦	15名	学校教育教員養成課程について、奈良県の高等学校（特別支援学校の高等部並びに中等教育学校の後期課程を含む。）に所属する者を、出身学校長の推薦に基づき個別学力検査を免除し、推薦書、調査書、自己申告書、大学入試センター試験の成績及び面接等の結果を総合して選抜。（P. 28）
帰国生徒特別入試		若干名	教育学・国語教育・理科教育・英語教育の各専修について、大学入試センター試験を免除し、出願書類（自己推薦書、成績証明書（調査書）等）、小論文及び面接等の結果を総合して選抜（P. 30）。
私費外国人留学生特別入試		若干名	大学入試センター試験を免除し、日本留学試験の成績と、本学で実施する試験の成績及び面接等の結果を総合して選抜（P. 31）。

【出典：平成27年度『入学者選抜要項』、p 5, 26-28, 30-32】

④教育の内部質保証システム

教育活動状況及び学習成果に関するデータや資料を収集・蓄積する担当組織として、平成24年10月からはFD委員会に代わって法人傘下の教育課程開発室にFD専門部会を設置している（資料1-10）。

FD専門部会では、教育方法等の改善を目的として、学生による「授業評価アンケート」を各学期授業終了時に実施している。この集計結果は担当の教員にフィードバックし、担当教員は授業の課題と改善案を記入した「改善等調査票」を提出して授業改善を図っている。

奈良教育大学教育学部 分析項目 I

学業の成果を裏付ける学生の自己評価として卒業・修了時アンケートを継続して実施し、その結果を教授会で報告し、教育の質の改善を図っている。また、各年度のFD事業の実施計画を立て、FD交流会・FD研修会を継続的に実施している（資料1-11）。

資料1-10 国立大学法人奈良教育大学教育課程開発室ファカルティ・ディベロップメント専門部会要項（第1条～第3条）

（設置）

第1条 国立大学法人奈良教育大学教育課程開発室要項第9条第1項及び第2項の規定に基づき、国立大学法人奈良教育大学教育課程開発室ファカルティ・ディベロップメント専門部会（以下「FD専門部会」という。）を設置する。

（審議事項）

第2条 FD専門部会は、大学教員の職能成長（ファカルティ・ディベロップメント、以下「FD」という。）の推進に関し、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 FDに関する組織的な活動の企画及び実施に関すること。
- 二 その他、FDの推進に関すること。

（組織）

第3条 FD専門部会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 理事（教育担当）
 - 二 学長補佐（教育課程担当）
 - 三 教育課程開発室から選出された室員 1人
 - 四 教務委員会から選出された委員 1人
 - 五 次の各分野から互選された教員
 - ア 教育系 1人
 - イ 文科系 1人
 - ウ 理科系 1人
 - エ 芸術系 1人
 - オ 教職開発講座 1人
 - 六 学長が指名する者 若干名
- 2 前項第三号から第六号の委員は、学長が委嘱する。

【出典：国立大学法人奈良教育大学教育課程開発室ファカルティ・ディベロップメント専門部会要項】

資料1-11 主なFD事業リスト（平成22～27年度）

年月日	事業名など
毎年度	授業評価アンケート（前期末・後期末） 卒業時・修了時アンケート
H22. 10. 28	第1回FD交流会 「本学におけるFDの今後の発展性について」 第1部「本学におけるFDの今後の発展性について」 第2部「学生と一緒に考える授業改善」
H23. 2. 24	第2回FD交流会 第1部「本学の教養科目における授業改善事例」 第2部「職能成長養成モデルに基づく授業実践事例」
H23. 12. 21	第1回FD交流会「教育の情報化に関する勉強会」 第1部「教育の情報化に関する近年の動向」 第2部「職能成長プロジェクトにおけるデジタル教材の開発と活用」
H24. 2. 23	第2回FD交流会「大学院における授業の取り組み」 修士課程共通科目「現代における学校教育の課題」 修士課程教科教育専攻 専攻共通科目「教科授業研究特論」 専門職学位課程
H25. 2. 21	FD研修会「双方向遠隔授業の実践事例について」 授業名称「持続発展教育（ESD）概論」 授業名称「ユーラシア美術史」 授業名称「授業支援の体制および環境についての紹介」
H26. 2. 26	FD研修会「奈良教育大学教職大学院の取組とこれから」 発表① 実践科目と特色ある取組 発表② 本学教職大学院のカリキュラムとその特徴
H27. 12. 2	FD研修会 「Playful learningで世界をロックしよう！ ーアクティブラーニングのプレイフルデザイナーー」
H28. 2. 26	FD交流会 「課題探究型学習（アクティブラーニング）の構想と展開」

【出典：教務課作成資料】

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

- ① 平成24年度より学校教育教員養成課程に一本化することで、国立の教員養成系大学の役割や使命を踏まえた教育の質の保証・向上に向けた取組を推進し、専門職業人としての有能な教員の養成を拡充している。
- ② 専任教員1人あたりの学生数、法令上の専任教員充足率に加えて、女性教員数比率、他機関経験者比率などから判断して、学部の教育目的を達成するための組織を適切に編成している。
- ③ APで明示している「求める学生像」に沿った学生を、入学者選抜の基本方針に基づき、多様な選抜方法で受け入れている。
- ④ FD専門部会の設置により、教育の質の向上や大学教員の職能成長についての機能分担が確立し、教育活動の状況及び学習成果を自己点検・評価及び検証するにあたっての組織的活動が促され、改善に向けての継続的な取組が行われている。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

①体系的な教育課程の編成状況

平成24年度学部改組に伴い、ディプロマ・ポリシー (DP) 及びカリキュラム・ポリシー (CP) を改定し、体系的な教育課程を編成している(資料1-12、13)。

本学では、新任の学校教員として備えるべき最小限の資質能力基準 (Cuffet) を7項目定め、カリキュラム・フレームワークを構築している(資料 1-14)。教育課程はこれに基づいて、各授業科目を教科系列、実践系列、教職系列等に配列し、理論と実践を往還しつつ、教員としての力量を形成できるように構成している(別添資料1)。その結果、学生は、卒業までに獲得すべき資質能力目標に照らして、各授業科目から何を学び、どのような資質能力を身につけたかを認識することができる。

入学当初は、大学における学習に必要なアカデミック・スキルの基本を習得しつつ、教師の職務や使命についての理解を深めるために、初年次教育科目を開設している。2、3年生では、基礎的・実践的教職科目や所属する専修・履修分野の専門に関わる専修専門科目を履修する。これにより、教科・生徒指導力などの基盤的教職能力、教材開発力・授業展開能力などの実践的な教職能力、さらに専門分野の知識・思考力などを向上させた上で、教育実習を実施して実践力を向上させ、4年生で卒業論文を作成する。このような段階をおって、総合的な教職能力や課題解決能力を獲得させている。

資料1-12 ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)

<p>教育学部では、学生が豊かな人間性と高い教養を備え、教育の理論と実践に関する能力を有する教員あるいは教育者となるために、卒業までに次の力量を身につけることを求めます。</p>

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 学校教育を幅広く見渡し、柔軟に対応できる教育的力量 2 専門知識・技術を踏まえた授業・教育指導を行える実践的力量 3 多様な子どもたちに対応できる臨床的力量 4 現代的課題に対応できる社会的力量 |
|--|

【出典：2015年『履修の手引』p.5】

資料1-13 カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施方針)

<p>教育学部では、豊かな人間性と高い教養を備え、教育の理論と実践に関する能力を有する教員あるいは教育者を養成するために、次の観点から教育課程を編成し実施します。</p>

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 教員としての使命と責任についての自覚による、教育をめぐる現代的課題の把握と職能成長に関する力量の育成 2. よりよい授業を実践するための教科の内容理解と指導法、情報リテラシーなどに関する力量の育成 3. 子どもの発育・発達についての理解と、学校と地域社会との連携に関する力量の育成 4. 現代を生きるに資する豊かな人間性や高い教養、対人関係能力などの社会性、現代的課題への対応に関する力量の育成 |
|---|

【出典：2015年『履修の手引』p.5】

資料1-14 学校教育教員養成課程 カリキュラム・フレームワーク

学校教育教員養成課程 カリキュラム・フレームワーク

7つの目標資質能力基準 【知識と実践力】

- 1 学校教育の課題把握
教育の目的・歴史、人権、さらには教育や学校に関する法令などを理解し、現代的な教育課題を把握できる。
- 2 教科・領域に関する基礎的知識と教育実践への具体化
小学校、中学校の教科内容とその系統性を理解し、教育実践に活用することができる。
- 3 情報活用能力
主な情報機器を利用し、獲得した情報を教育活動に具体化できる。
- 4 授業力
 - 4.1 学習設計
学習指導計画立案に関する基本的事項を理解し、児童・生徒の発達段階に応じて作成することができる。
 - 4.2 学習指導
多様な指導方法を理解し、児童・生徒の発達段階に応じた指導をすることができる。
 - 4.3 学習評価
多様な評価方法を理解し、児童・生徒の発達段階に応じて用いることができる。
- 5 児童・生徒理解と教育実践への具体化
児童・生徒の身体的・認知的・情意的発育・発達に関する基礎的内容を理解し、教育実践に具体化できる。
- 6 学校と地域社会との連携
学校の組織的な教育活動や経営活動、地域の教育活動などに関わることの重要性を理解し、教育活動に生かすことができる。
- 7 職能成長
教師の仕事や役割、責任を自覚した上で、教師として自己成長する意味とその方法を理解し、自ら実践することができる。

【出典：『大学ホームページ（カリキュラム・フレームワーク）』】

http://www.nara-edu.ac.jp/PRESIDENT/curriculum_f.html】

別添資料1 教員養成カリキュラム・マップ【出典：2015年『履修の手引』p. 7～10】

②社会のニーズに対応した教育課程の編成・実施上の工夫

地域社会の要請に応えるものとして、地域との連携による学生ボランティア活動等の学校派遣事業があり、奈良県はもとより近隣の教育委員会等と協定を結び、課外教育として各活動を推進している。例えば、学校教育現場にスクールサポーターとして学生を派遣する支援を行うとともに、そのための研修・認証制度を整えている（別添資料2）。これらの事業や制度を単位化した授業科目として「学校支援実践」（2単位）がある。この科目は奈良市教育委員会が行っている「奈良市学校教育活動支援事業（スクールサポート）」活動に参加させることで、学校現場における支援活動に従事することを通して、学校における様々な教育活動への理解を深めるとともに、教職に対する意識と実践的指導力を向上させることを目指している。

別添資料2 スクールサポート研修・認証制度【出典：奈良教育大学ホームページ、<http://www.nara-edu.ac.jp/OCPESS/schoolsupport.html>】

③教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫

各科目の授業形態については、教育職員免許法に沿って、学則により定められた単位の規準に基づいている。その上で、教育目標を踏まえて各専修の各分野の特性に応じた編成をとっており、授業形態のバランスにも配慮している（資料1-15）。

学習指導法として、「生徒指導・教育相談Ⅰ（初等）」等のようにグループ・ディスカッ

ションやディベート、PBL（問題解決学習）などのアクティブラーニングを取り入れた授業や、「新理数教育 I」等のように模擬授業や実際に小・中学校の教育現場に出て、児童・生徒に学生が自ら企画した実験・実習等を行っているものなど、学習効果を上げる工夫がなされている（別添資料 3）。

資料1-15 授業形態別授業数（学部・専門教育科目）（平成27年度）

授業形態	コマ数	割合
講義	541	54.2%
演習	265	26.6%
実験・実習	20	2.0%
実習	65	6.5%
実技	107	10.7%
合計	998	100.0%

【出典：教務課作成資料】

別添資料 3 授業内容に応じた授業方法・形態の工夫例【出典：教務課作成資料】

④学生の主体的な学習を促すための取組

GPA 制度は、平成 17 年度から導入し、学年担当教員が今後の目標や履修等について指導・助言（リフレクション・ウィーク）の際に活用している。また、履修登録単位数制限に関しての特例措置として、前年度修得単位数が 40 単位以上かつ GPA が 3.0 以上の学生は翌年度の授業科目を履修登録上限の単位数内で 6 単位まで履修可能としている。

他大学との単位互換制度も充実させており（資料 1-16）、語学面では、本学で開講していない外国語科目が履修可能である。さらにテレビ会議システムを活用した京阪奈三教育大学双方向遠隔授業により相互の大学で開講されている特色ある授業科目を受講することができ、教養教育を充実させている。

また、社会教育主事や学校図書館司書教諭、保育士などの教職に関連する資格を取得できるように、資格プログラムを開設している（資料 1-17）。

さらに、本学の特色を生かしたの学びを深めることを目的として特色プログラムを開設している。例えば、新理数プログラムでは、高度な教科専門性のもとより、子どもの気持ちに寄り添った指導ができる実践力をも兼ね備えたスーパー・サイエンス・ティーチャーの育成を目指している。

このほか、本学はユネスコ・スクールに加盟していることから、授業内容がユネスコ・スクールの研究テーマやユネスコの設置目的、活動内容に合致すると判断したものを「ユネスコ・スクール推奨授業科目」として位置付け、学生に周知し、学修を促している。

大学以外の教育施設等における学修として、英検や独検、仏検などの資格検定試験を単位認定する制度を設けている（資料1-18）。

資料 1-16 大学間単位互換協定一覧（学部教育）

制 度	協定校	対象学生	対象科目	経 費	備 考
京阪奈三教育大学との単位互換制度	京都教育大学、大阪教育大学、及び奈良教育大学	2年生以上	各大学が定める科目 (教職科目は対象外)	入学料・授業料とも不徴収	1科目当たり5名以内
放送大学との単位互換制度	放送大学	1年生後期から4年生前期まで	本学で開講していない外国語科目	授業料： 1単位 5,500円	
奈良県内大学間単位互換制度	奈良県立大学、奈良県立医科大学、帝塚山大学、天理大学、奈良大学、奈良学園大学、奈良女子大学及び奈良教育大学 (計8大学)	2年生以上	各大学が定める科目	入学料・授業料とも不徴収	

【出典：教務課作成資料】

資料 1-17 国立大学法人奈良教育大学学則（第 43 条の 2～第 43 条の 6）

<p>(社会教育主事)</p> <p>第 43 条の 2 社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号）に規定する社会教育主事の所要資格を得ようとする者は、社会教育主事講習等規程（昭和 26 年文部省令第 12 号）に定める所定の単位を修得しなければならない。</p> <p>2 社会教育主事の資格取得に関する科目の履修方法は、別に定める。</p> <p>(学校図書館司書教諭)</p> <p>第 43 条の 3 学校図書館法（昭和 28 年法律第 185 号）に規定する学校図書館司書教諭の所要資格を得ようとする者は、学校図書館司書教諭講習規程（昭和 29 年文部省令第 21 号）に定める所定の単位を修得しなければならない。</p> <p>2 学校図書館司書教諭の資格取得に関する科目の履修方法は、別に定める。</p> <p>(保育士)</p> <p>第 43 条の 4 児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）に規定する保育士となる所要資格を得ようとする学校教育教員養成課程教育発達専攻幼年教育専修の学生は、第 70 条に規定する単位を修得するほか、児童福祉法施行規則（昭和 23 年厚生省令第 11 号）に定める所定の単位を修得しなければならない。</p> <p>2 保育士の資格取得に関する科目の履修方法は、別に定める。</p> <p>(学芸員)</p> <p>第 43 条の 5 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）に規定する学芸員となる所要資格を得ようとする者は、博物館施行規則（昭和 30 年文部省令第 24 号）に定める所定の単位を修得しなければならない。</p> <p>2 学芸員の資格取得に関する科目の履修方法は、別に定める。</p> <p>(その他の資格)</p> <p>第 43 条の 6 第 43 条から前条までに規定する資格以外の所要資格については、別に定める。</p>

【出典：国立大学法人奈良教育大学学則】

資料 1-18 本学において履修したと見なす授業科目及び単位数

学修の種類及び 級・点数	認定する本学授業科目	認定する 単 位 数	備 考
英 検 準 1 級以上	外国語コミュニケーション (英語)	1 単位	認定する外国語コミュニケーションの単位数は、同一の外国語の学修については、1 科目 1 単位までとし、複数の外国語の学修の場合は、2 科目 2 単位までとする。
TOEFL iBT 68 点以上、 又は PBT 520 点以上 のいずれかに該当			
TOEIC 640 点以上			
IELTS 5.5 点以上			
国連英検 B 級以上			
独 検 3 級以上	外国語コミュニケーション (独語)	1 単位	
仏 検 3 級以上	外国語コミュニケーション (仏語)	1 単位	
中 検 3 級以上	外国語コミュニケーション (中国語)	1 単位	
TOPIK 2 級以上	外国語コミュニケーション (韓国語)	1 単位	
ハン検 3 級以上			

【出典：2015 年『履修の手引』p.172】

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

- ① 学則及び教育研究の目的に沿って、明確なCPを定めている。
- ② 初年次教育において、大学での学びを導き、課題探究の姿勢を育みつつ教師としての職務や使命の理解を深め、教職科目や専門科目への円滑な学びに繋げる取組を行っている。
- ③ 学生の多様なニーズ等を組織的に把握し、カリキュラム変更等で対応している。他にも、社会からの要請に応じて学生の学校派遣事業を推進するとともに単位化している。
各科目の授業形態については、教育目標を踏まえて各専修の特性に応じた編成をとっており、授業形態のバランスにも配慮している。また、少人数授業の占める割合も十分といえる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

①履修・単位修得状況から判断される学習成果の状況

過去6年の教育学部の標準修業年限卒業率は83～91%で推移し、標準修業年限×1.5年以内卒業率は94～96%で推移している(資料1-19)。教育学部での単位修得(合格)率は92～94%である(資料1-20)。

また、2年次生、3年次生を対象にGPA算出方法に基づき、前年度の修得単位数の合計が40単位以上、かつGPAが3.0以上の者は、毎年30%以上である(資料1-21)。

資料1-19 教育学部の標準修業年限卒業率及び標準修業年限×1.5年以内卒業率(平成22～27年度)

標準修業年限内の卒業率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
標準修業年限 前入学者数	288	300	271	270	271	274
標準修業年限 内卒業生数	258	258	232	225	243	249
標準修業年限 内卒業率	89.6%	86.0%	85.6%	83.3%	89.7%	90.9%

「標準修業年限×1.5」年内卒業率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
「標準修業年 限×1.5」年前 入学者数	280	282	288	300	271	270
「標準修業年 限×1.5」年内 卒業生数	266	267	277	286	258	253
「標準修業年 限×1.5」年内 卒業率	95.0%	94.7%	96.2%	95.3%	95.2%	93.7%

【出典：教務課作成資料】

資料1-20 教育学部の成績評価区分別単位修得状況(平成22～27年度)

評価区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	23.6%	24.8%	25.3%	26.2%	27.7%	30.4%
B	36.8%	37.7%	38.4%	38.7%	37.8%	37.3%
C	20.8%	20.3%	20.0%	19.2%	20.2%	18.8%
D	10.6%	9.5%	8.6%	8.8%	8.2%	7.4%
A～D 合計	91.9%	92.3%	92.4%	93.0%	93.9%	93.9%
E	8.1%	7.7%	7.6%	7.0%	6.1%	6.1%

【出典：教務課作成資料】

資料1-21 履修特例措置対象者数状況（平成24～27年度）

年度	区分	2年次	3年次	計
平成24年度	学生数（4.1現在）	270	266	536
	特例措置対象者	110	78	188
	特例措置対象者の率	40.7%	29.3%	35.1%
平成25年度	学生数（4.1現在）	273	270	543
	特例措置対象者	91	96	187
	特例措置対象者の率	33.3%	35.6%	34.4%
平成26年度	学生数（4.1現在）	274	272	546
	特例措置対象者	105	78	183
	特例措置対象者の率	38.3%	28.7%	33.5%
平成27年度	学生数（4.1現在）	269	274	543
	特例措置対象者	96	97	193
	特例措置対象者の率	35.7%	35.4%	35.5%

【出典：教務課作成資料】

②教員免許状取得状況から判断される学習成果の状況

卒業時の免許状取得状況について、卒業要件となる免許状のほか、副免許状として1人当たり概ね1～2件の副免許状等を取得している（資料1-22）。

資料1-22 学部卒業生の教育職員免許状取得者数（平成22～27年度）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
卒業者の数	287	279	265	253	276	266
免許状取得者数	275	267	252	239	260	263
卒業生に対する免許状取得者の割合	95.8%	95.7%	95.1%	94.5%	94.2%	98.9%
一種免許状総数（延べ数）	785	765	714	667	758	734
二種免許状総数（延べ数）	3	9	2	2	1	2

【出典：教務課作成資料】

③学業の成果の達成度等に関する学生アンケートから判断される学習成果の状況

学部学生による授業評価アンケート（平成27年度前・後期の全授業）の各質問項目の結果を資料1-23に示す。

「学習効果を上げるための準備や工夫がなされていた」「担当教員は学生の理解や反応を受け止めながら授業を進めていた」「授業への満足度」「新しい知識や考え方、または教育についての実践力が得られた」「シラバスに記載されている授業の到達目標がどの程度身についたか」といった諸項目への肯定的評価は86～90%に達している。

平成27年度卒業生を対象に実施したアンケート（資料1-24）では、本学の教育についての満足度を尋ねる設問に対しての肯定的な評価は82%、また、学習の達成度を示す設問に対する肯定的評価は73～86%である。

奈良教育大学教育学部 分析項目Ⅱ

資料1-23 学部学生による授業評価アンケートにおける各項目の肯定的な回答の割合（一部抜粋）

(単位：%)

質 問 項 目	27年度 前期	27年度 後期
欠席回数ほどの程度でしたか？ [※ 「0回」または「1～2回」と回答した%]	90.3	89.9
学習効果を上げるための準備や工夫がなされていきましたか？	87.6	88.0
担当教員の話し方は明瞭でわかりやすかったですか？	88.1	88.2
担当教員は学生の理解や反応を受け止めながら授業を進めていましたか？	86.4	86.9
あなたはこの授業にどの程度満足しましたか？	90.2	90.4
新しい知識や考え方、または、教育についての実践力等が得られましたか？	89.2	89.5
シラバスに記載されている授業の到達目標がどの程度身につきましたか？	86.6	87.2

(備考) 学生の回答率 (提出学生数/全登録学生数) :

[27年度前期] 9,209/10,934 = 84.2%、[27年度後期] 8,691/10,732 = 81.0%

【出典：平成27年度『授業評価アンケート』】

資料1-24 卒業生アンケートにおける設問事項「教育についての満足度」及び「卒業時まで獲得すべき資質能力（達成目標）への自己評価」の肯定的な回答の割合（一部抜粋）

(単位：%)

質 問 項 目	「とても満足している」又は「まあ満足している」と回答した者の割合
全体的に考えて、あなたは本学での教育についてどの程度満足していますか。	81.6

質 問 項 目	「身についた」又は「ある程度身についた」と回答した者の割合
教育の目的・歴史、人権、さらには教育や学校に関する法令などを理解し、現代的な教育課題を把握できる。	81.6
小学校、中学校の教科内容とその系統性を理解し、教育実践に活用することができる。	82.6
主な情報機器を利用し、獲得した情報を教育活動に具体化できる。	74.1
学習指導計画立案に関する基本的事項を理解し、児童・生徒の発達段階に応じて作成することができる。	83.1
多様な指導方法を理解し、児童・生徒の発達段階に応じた指導をすることができる。	78.6
多様な評価方法を理解し、児童・生徒の発達段階に応じて用いることができる。	73.1
児童・生徒の身体的・認知的・情意的発育・発達に関する基礎的内容を理解し、教育実践に具体化できる。	79.6
学校の組織的な教育活動や経営活動、地域の教育活動などに関わることの重要性を理解し、教育活動に生かすことができる。	78.6
教師の仕事や役割、責任を自覚した上で、教師として自己成長する意味とその方法を理解し、自ら実践することができる。	85.6

(備考) 学生の回答率 (提出学生数/卒業生数) : 201/266 = 75.6%

【出典：平成27年度『卒業生アンケート』】

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

- ① 卒業年次以外での留年制度が無いため、退学・休学者ならびに留学期間の長い留学者以外はすべて進級者となるが、標準修業年限卒業者の高い比率から、進級率に特に懸念される所は無い。
- ② 卒業時には、主たる教員免許状のほか、オプションとして1～2件以上の副免許状等を取得し卒業している。

教育学部における学業の成果に関する学生の評価については、授業評価アンケートに見られるように、「授業に対する満足度」、「新しい知識や考え方、教育についての実践力育成」は高水準を維持している。教育学部卒業生アンケート調査の結果から、指導力のあるスタッフからの専門知識の付与や現代の教育課題の捉え方・対応の方法論等で充実した教育が展開されていることが分かる。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

①就職状況から判断される学業成果の状況

学校教育教員養成課程の6年間の教員採用状況は平均41.8%であり(資料1-25)、臨時採用を合わせた教員就職率は平均63.7%である。正規教員採用比率は平成22年度～24年度が30%台後半～40%台前半であったのに対し、平成25年度には47.1%、平成26年度には46%と明確に改善した。校種別で見ると、小学校への就職者数が多い(資料1-26)。

なお教員採用試験受験率は6年間で平均71%、合格率は6年間で平均61%と、高い水準を維持している(資料1-27)。

総合教育課程の就職率は廃止までの最近5年間で平均81%であった。従来企業就職者数が教員就職者数を上回っていたが、平成22～25年度は教員就職者数が企業就職者数を上回り、この4年間の教員就職率は平均40%であった。一方、平成26年度の教員就職率は17%と大きく低下したが、大学院等の進学については25名(33%)と、進学者数・進学率ともに過去最高を記録した。就職率の低下は進学率の上昇と表裏の関係にあるとみられる(資料1-28)。

資料1-25 学校教育教員養成課程における進路状況(平成22～27年度)

卒業年度	就 職 者					進学者数 (進学率)	その他	就職者数 (就職率) (注)
	教 員			企業	公務員			
	正規	臨時	計					
平成22年度	81 (40.0)	53 (26.2)	134 (66.3)	19 (9.2)	10 (4.9)	30 (14.6)	11 (5.3)	163 (93.7)
平成23年度	87 (43.2)	47 (23.3)	134 (66.7)	12 (5.9)	9 (4.5)	34 (16.8)	13 (6.4)	155 (92.3)
平成24年度	66 (36.9)	45 (25.1)	111 (62.0)	16 (8.9)	7 (6.1)	25 (14.0)	20 (11.2)	134 (87.0)
平成25年度	82 (47.1)	27 (15.5)	109 (62.6)	20 (11.5)	10 (5.7)	25 (14.4)	10 (5.7)	139 (93.3)
平成26年度	88 (46.0)	39 (20.4)	127 (66.5)	17 (8.9)	15 (7.9)	20 (14.6)	12 (6.3)	159 (93.0)
平成27年度	101 (39.1)	54 (20.9)	155 (60.1)	31 (12.0)	13 (5.0)	39 (15.1)	20 (7.8)	199 (90.9)
平成22～27 年度計 (平成22～ 27年度平均)	505 (41.8)	265 (21.9)	770 (63.7)	115 (9.5)	64 (5.3)	173 (14.3)	86 (7.1)	949 (91.7)

(単位：人 カッコ内は卒業者に占める割合(％))

・[就職率]は、卒業者数から進学者数を除いて算出

【出典：学生支援課作成資料】

奈良教育大学教育学部 分析項目Ⅱ

資料1-26 学校教育教員養成課程における教員就職者の校種別内訳（平成22～27年度）
（正規）

卒業年度	小学校	小学校の割合	中学校	高等学校	特殊諸学校	幼稚園	計
平成22年度	55	67.9%	15	1	6	4	81
平成23年度	53	60.9%	18	1	5	10	87
平成24年度	42	63.6%	12	4	3	5	66
平成25年度	48	58.5%	21	2	7	4	82
平成26年度	53	60.2%	21	5	5	4	88
平成27年度	66	65.3%	13	11	5	6	101

（臨時）

卒業年度	小学校	小学校の割合	中学校	高等学校	特殊諸学校	幼稚園	計
平成22年度	29	54.7%	16	4	2	2	53
平成23年度	25	53.2%	14	5	3	0	47
平成24年度	28	62.2%	12	2	2	1	45
平成25年度	17	63.0%	3	3	4	0	27
平成26年度	21	53.8%	15	2	1	0	39
平成27年度	28	51.9%	8	12	3	3	54

【出典：学生支援課作成資料】

資料1-27 学校教育教員養成課程における教員採用試験受験状況（平成22～27年度）

卒業年度	卒業生数	受験者数	受験率	合格者数	合格率
平成22年度	206	158	76.7%	85	53.8%
平成23年度	202	138	68.3%	88	60.1%
平成24年度	181	132	72.9%	70	53.0%
平成25年度	176	129	73.3%	87	67.4%
平成26年度	191	138	72.3%	89	64.5%
平成27年度	258	161	62.4%	107	66.5%
平成22～27年度 計・平均	1214	856	70.5%	526	61.4%

【出典：学生支援課作成資料】

資料1-28 総合教育課程における進路状況（平成22～26年度）

卒業年度	就 職 者					進学者数 (進学率)	その他	就職者数 (就職率) (注)
	教 員			企業	公務員			
	正規	臨時	計					
平成22年度	16 (19.8)	21 (25.9)	37 (45.7)	17 (21)	5 (6.2)	10 (12.3)	12 (14.8)	59 (83.1)
平成23年度	20 (27.4)	13 (17.8)	33 (45.2)	17 (23.3)	2 (2.7)	11 (15.1)	10 (13.7)	52 (83.9)
平成24年度	11 (14.5)	13 (17.1)	24 (31.6)	14 (18.4)	7 (9.2)	19 (25)	12 (15.8)	45 (78.9)
平成25年度	10 (13.7)	26 (21.9)	36 (35.6)	12 (16.4)	2 (2.7)	15 (20.5)	18 (24.7)	50 (73.5)
平成26年度	4 (5.3)	9 (12.0)	13 (17.3)	22 (29.3)	8 (10.7)	25 (33.3)	7 (9.3)	43 (86.0)
平成22～26年度計 (平均)	61 (15.7)	82 (21.1)	143 (36.9)	82 (21.1)	24 (6.2)	80 (20.6)	59 (15.2)	249 (80.8)

(単位：人 カッコ内は卒業者に占める割合(％))

・[就職率]は、卒業者数から進学者数を除いて算出

【出典：学生支援課作成資料】

②就職先等の関係者（ステイクホルダー）からの意見聴取結果から判断される学習成果の状況

学校で生きる教師力を明確にするため、平成23年度、平成15年3月から平成23年3月までに本学教育学部学校教育教員養成課程を卒業した者を対象にアンケート調査を実施した（資料1-29）。「大学時代の講義で学んだことについて、卒業後の仕事、日常生活に役立っていることはありますか」との質問に対し、「ある」と回答した者は87.7%であった。

さらに、平成26年度には卒業生の就職先の関係者からの7つの目標資質能力基準に関する学修の成果に関するアンケート調査を実施し、回答を分析した（別添資料5）結果として、一基準を除くすべてで肯定的評価（「十分に達成している」、「達成している」）の計が70%を上回り、Ⅱ（教科・領域に関する基礎的知識と教育実践への具体化）、Ⅲ（情報活用能力）では80%を超えている。

資料1-29 卒業生アンケート（一部抜粋）

(単位：％)

質 問 項 目	「ある」と回答した者の割合
大学時代の講義で学んだことについて、卒業後の仕事、日常生活に役に立っていることはありますか。	87.7

(備考) 卒業生の回答率(回答者数/アンケート配付数)：98/1143 = 8.5%

【出典：文部科学省概算要求特別教育研究経費「先端的な教職科目体系のモデル開発プロジェクト」におけるアンケート】

別添資料5 本学の教員養成教育における学習の成果の検証結果について【出典：平成27年1月教授会資料】

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

- ① 学校教育教員養成課程の6年間の教員採用状況は平均41.8%と改善している。臨時採用を合わせた教員就職率は平均63.5%である。正規教員採用率は平成22年度～24年度が30%台後半～40%台前半であったのに対し、平成25年度には47.1%、平成26年度には46%と明確に改善した。
- ② 学校教育教員養成課程における教員就職状況は、6年間の平均が63.5%と安定しており、正規教員採用率は特に平成25年度・平成26年度に改善した。
- ③ 平成23年度に実施した学校教育教員養成課程の卒業生に対するアンケート調査において、大学の講義で学んだことの有用性に対して肯定的な評価を得ている。さらに、奈良県内の幼・小・中・高・特別支援学校に就職した本学卒業生の就職先各学校園長を対象に実施したアンケート調査では、新任の学校教員として備えるべき7つの目標資質能力基準に関して、高い評価を得ている。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

①教員就職支援活動の強化

今後、奈良県をはじめ、全国的に教員採用者数の減少が見込まれていることに対応し、平成24年度から教員就職支援体制の大幅な強化を図った。具体的には、教員就職支援プログラムの量及び質の増強、就職指導員（キャリアアドバイザー）の増員（1名から3名へ）、キャリアサロンの改築、教員就職情報や対策などを密に広報する「就職支援室メールマガジン」の発行等である（資料1-30）。

資料1-30 教員就職支援活動・プログラム一覧

	教員就職支援活動・プログラム
第1期より継続して実施している活動	就職指導員（キャリアアドバイザー）による教員就職相談
	模擬面接（集団討論・集団面接・個人面接）
	模擬授業
	東京アカデミー・時事通信社による教採模試
	音楽・図工美術・体育実技支援プログラム
	教採激励会・出陣式
	教採会場への応援
	保護者ガイダンス
第2期中より新規に実施した活動	就職支援室メールマガジンの発行
	新入生就職ガイダンス
	教職教養対策講座
	教採対策特別プログラム
	教採対策自主学習グループ登録制
	教採一次直前対策講座
	音楽実技度胸試しとアドバイス
	各種教採対策講座の講評結果のフィードバック
	受験報告書の作成・全学配布・ホームページ掲載
	教採導入ガイダンス
	教員採用試験に向けての取り組みスケジュール（保存版）の発行
	学部3回生及び院1回生対象進路個別相談の実施
	幼稚園教諭・保育士採用試験対策講座
	幼保模試
	養護教諭採用試験対策講座
	養護教諭模試
	教採合格者と集う会
	進路希望調査の実施
	奈良県教育委員会教職員課からの情報収集

【出典：就職支援室作成資料】

②資格・特色プログラム、ユネスコ・スクール推奨授業科目の開講

本学が従前より行ってきた研究やプロジェクト等の成果を基に、第2期中期目標期間中に新たに多くの資格プログラムや特色プログラムを開講し、学生への教育や人材育成を通して社会に貢献を果たしてきた。また、平成19年に日本で初めて大学としてユネス

コ・スクールに加盟認定されたことを受け、開講授業科目のうち28科目を「ユネスコ・スクール推奨授業科目」として位置付け、本学の特徴を反映した教育活動を展開している（資料1-31）。

資料1-31 第2期中期目標期間中に新設した資格プログラム、特色プログラム、ユネスコ・スクール推奨授業科目一覧

資格プログラム	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育支援人材こどもパートナー（認証） ・教育支援人材こどもパートナー（学校活動支援）（認証） ・教育支援人材こどもパートナー（バルシューレ）（認証） ・教育支援人材こどもパートナー（ESD）（認証） ・教育支援人材こどもパートナー（ICT活用）（認証） 	
特色プログラム	
<ul style="list-style-type: none"> ・新理数 スーパー・サイエンス・ティーチャー（SST） ・新理数 スーパー・サイエンス・ティーチャー・ベーシック（SSTベーシック） ・食育・健康教育 ・教育・心理探究 ・保育士試験受験応援 ・実践的特別支援教育 ・文化遺産教育 ・スクールサポーター（1級） ・スクールサポーター（2級） 	
ユネスコ・スクール推奨授業科目（ ）は第1期からの継続科目	
<ul style="list-style-type: none"> （・人権と教育） （・生涯学習概論Ⅰ） （・生涯学習概論Ⅱ） （・生涯教育計画特講Ⅰ） （・生涯教育計画特講Ⅱ） （・生涯教育演習） ・日本国憲法 ・キャリア形成と人権 （・教育人権アプローチ特講） （・教育人権アプローチ演習） ・生涯教育文化特講 ・肢体不自由教育方法 ・知的障害教育方法 ・障害児の発達と学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・校外学習指導特講Ⅱ ・文化遺産芸術学演習Ⅰ ・文化遺産芸術学演習Ⅱ ・ユーラシア美術史 ・アジアの中の日本美術史 ・地域文化論 ・地域生活論 ・食育と生活 ・持続可能な開発のための教育と世界遺産 ・持続発展教育と文化遺産 ・持続可能な開発のための教育（ESD）概論 ・造形芸術学特講 （・地理学概論） ・大学での学び入門（文化遺産教育専修）

【出典：教務課作成資料】

③双方向遠隔授業の実施

平成25年度より、本学・京都教育大学・大阪教育大学間で、教養科目についてテレビ会議システムを活用した双方向遠隔授業を開始した。このことにより、本学にしながら、本学にはない科目や他大学の特色ある科目を他大学学生とともに受講でき、教養教育を充実させることとなっている（資料1-32）。

資料1-32 双方向遠隔授業科目一覧

<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な開発のための教育と世界遺産 ・ヨーロッパフランスの窓から ・持続可能な開発のための教育（ESD）概論 ・ドイツ文学を読む ・知的財産権入門 ・環境教育概論 ・政治と社会 ・平和のための教育 ・学校安全 ・障がい者支援入門 ・野外教育論 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市防災対策と防災教育 ・特別なニーズのある子どもの教育・光の科学と人間 ・問題解決のためのデータ分析入門 ・日本科学技術史概論 ・健康科学論 ・歴史を変えた有機化合物 ・心理生理学 ・地球科学 ・性倫理と性教育
---	---

【出典：教務課作成資料】

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

①卒業生における正規教員採用者数の割合の増加

教員養成大学である本学にとって、学校教育教員養成課程学生の教員就職状況は、教育成果を見る指標となる。とりわけ、正規教員としての採用者数（教員採用試験合格者数）は重要である。

第1期期間中における学校教育教員養成課程卒業生における正規教員採用者数（教員採用試験に合格した者の数）の割合は平均36%であったが、第2期は41.8%と上昇した。臨時的採用を含めた教員就職率の平均が、第1期は64.5%、第2期は63.7%とほぼ変わらなかった中で、正規採用率が上昇したことは、教員就職支援の強化や教育の成果による結果であると考えられる（資料1-33）。

資料1-33 第1期と第2期における学校教育教員養成課程卒業生の正規教員採用率と教員就職率

卒業年度	第1期							第2期						
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	平均	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均
正規採用率(%)	31.7	21.2	38.6	43.4	35.8	45.3	36.0	40.0	43.2	36.9	47.1	46.0	39.1	41.8
教員就職率(%)	65.5	57.6	63.6	66.9	60.6	72.6	64.5	66.3	66.7	62.0	62.6	66.5	60.1	63.7

【出典：就職支援室作成】

②在籍中に身に付けるべき資質・能力の向上

第1期中期目標期間から継続して、身に付けるべき資質・能力基準（Cuffet）を定めている。また、卒業時アンケートにおいて、その項目についての到達度を自己評価させている。第1期中の在籍者と第2期中の在籍者についてCuffet項目ごとにその結果を比較すると、すべての項目において、後者の方が高い結果を得ている（資料1-34）。このことは、FD活動の推進による教員の授業改善や、教育実践力を高めるための教育課程や教育方法の工夫等によって得られた教育成果の表れであると考えられる。

資料1-34 第1期及び第2期在籍者におけるCuffet項目に対する自己評価結果の比較

Cuffet項目	回答者における肯定的な評価をした者の割合 (%) ※	
	第1期の平均	第2期の平均
1. 学校教育の課題把握	17.5	39.5
2. 教科・領域に関する基礎的知識と教育実践への具体化	23.5	39.8
3. 情報活用能力	24.0	37.0
4. 授業力（学習設計）	25.5	41.3
5. 授業力（学習指導）	22.5	40.3
6. 授業力（学習評価）	18.5	36.0
7. 児童・生徒理解と教育実践への具体化	18.3	38.7
8. 学校と地域社会との連携	19.8	37.2
9. 職能成長	27.8	41.5

※ 5件法による上位2件の和。

【出典：教務課作成資料】

2. 教育学研究科

I	教育学研究科の教育目的と特徴	2 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	2 - 3
	分析項目 I 教育活動の状況	2 - 3
	分析項目 II 教育成果の状況	2 - 20
III	「質の向上度」の分析	2 - 25

I 教育学研究科の教育目的と特徴

1 教育目的

本学は、学芸の理論とその応用とを教授研究し、高い知性と豊かな教養とを備えた人材、特に有能な教育者を育てるとともに、この地方に特色のある文化の向上を図ることを目的とする。この目的を踏まえ、創立以来の学問・学芸を尊ぶ学風を継承し、高い知性と豊かな教養を備えた人材、とりわけ人間形成に関する専門的力量を備えた有能な教育者を育てることを大学の使命としている。

その実現のため、第2期中期目標期間における教育学研究科の目的を、「学士課程との連携を図るとともに、現職教員及び社会人のリカレント教育を含む高度専門職業人としての、リーダーシップを発揮できる教員及び教育者の養成を行う」と定めている。

2 特徴

本学大学院教育学研究科においては、①教育研究の学問的基礎力と現代的な教育課題への対応力を有する教員及び教育者、②専門的な能力と優れた資質を有する高度専門職業人としての教員及び教育者の育成を目指し、修士課程及び専門職学位課程を設置している。

修士課程は、教育実践の経験を踏まえた教育理論の見直しなどの研究を行いながら高度の科学・芸術の研究に直接参加できることを目指す。そのため、学校教育専攻、教科教育専攻の二専攻を設置し、教育学、幼年教育、心理学、教育臨床・特別支援教育を中心とした学校教育に関する諸科学の理論と実践、各教科教育に関する諸科学に基づく理論と実践について、それぞれ学習・研究を行っている。

専門職学位課程は、現代の学校教育の諸課題に的確に対応できる、高い使命感を持った、より高度な実践的指導力を備えたプロフェッショナルとしての教員を養成することを目指す。そのため、①授業・教科指導の専門家としての教師、②生徒指導・カウンセリングの専門家としての教師、③スクール・リーダーとしての教師、の3つを「求める教師像」として定め、「コア・スタンダード」と「教師像スタンダード」によって構成するカリキュラム・フレームワークに基づき、教育・研究を行っている。

[想定する関係者とその期待]

① 本学大学院生

学部卒業のストレート院生に対しては、学部での学びを基盤に、より高度な実践力、研究力をもつ教員、教育者として養成し、教育機関をはじめ社会に輩出すること。

現職教員院生については、教育現場での課題を解決するため、またスクール・リーダーとして学級・学校経営や、教育行政に携わるための力量を身に付けるため、理論に支えられた高度な実践的力量を育成し、教育機関をはじめ社会に輩出すること。

② 社会や地域の教育現場

奈良市や奈良県を中心に、教育に関わる専門的知見を提供するとともに、高度の研究能力と教育実践力を培った人材を輩出することにより、各教育機関や学校や教育委員会等の教育機関に貢献すること。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

①組織編制

学則第 20 条で掲げた目的を達成するため、大学院に教育学研究科を設置し、学則第 81 条に示す通り、修士課程と専門職学位課程の 2 課程を設置している (資料 2-1)。

修士課程は、教育の専門領域・分野の理論と実践に関する高度な専門的力量を有する教員等を養成することを目的として、学校教育専攻及び教科教育専攻の 2 つの専攻で構成している。学校教育専攻には 3 専修、教科教育専攻には 9 専修を置いている (資料 2-2)。

専門職学位課程は、教職大学院として、今日的な教育的課題に対応できる高度の実践的指導力 (専門性と実践力) をもつ教員の養成を目的としており、教職開発専攻を置いている (資料 2-3)。

大学院の各専攻において人材の養成に係る目的を資料 2-4 の通り定めている。

資料 2-1 国立大学法人奈良教育大学学則 (第 20 条、第 81 条)

(大学院)

第 20 条 本学に、広く教育関係諸科学を研究し、教育実践に関する科学的研究を深めることによって、豊かな人間性と高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教員及び教育者を養成するため、大学院教育学研究科を置く。

(課程)

第 81 条 大学院教育学研究科 (以下、本章において「研究科」という。) に修士課程及び専門職学位課程を置く。

2 前項の専門職学位課程は、教職大学院とする。

【出典：国立大学法人奈良教育大学学則】

資料 2-2 国立大学法人奈良教育大学学則 (第 83 条)

(専修)

第 83 条 修士課程の専攻に次の専修を置く。

専攻	専修
学校教育	教育科学
	教育心理学
	教育臨床・特別支援教育
教科教育	国語教育・日本語日本文化教育
	社会科教育
	数学教育 (情報を含む)
	理科教育 (文化財科学を含む)
	音楽教育
	美術教育 (書道、伝統文化・文化財を含む)
	保健体育
	英語教育 (異文化理解を含む)
生活科学教育	

【出典：国立大学法人奈良教育大学学則】

資料 2-3 国立大学法人奈良教育大学学則（第 82 条）

<p>(専攻)</p> <p>第 8 2 条 研究科の修士課程に次の専攻を置く。</p> <p> 学校教育専攻</p> <p> 教科教育専攻</p> <p>2 研究科の専門職学位課程に教職開発専攻を置く。</p>
--

【出典：国立大学法人奈良教育大学学則】

資料 2-4 教育学研究科の各専攻の人材養成に関する目的

<p>■ 大学院教育学研究科 Graduate School of Education</p> <p>本研究科は、学校教育に関する学問の体系及びその応用としての教育実践、教育臨床の高度化と多様化に応えるため、教育研究の学問的基礎力と現代的な教育課題への対応力を有する教員・教育者又、専門的な能力と優れた資質を有する高度専門職業人としての教員・教育者を養成します。また、現職教員に対する大学院教育の一層の充実を図ります。</p> <p><アドミッション・ポリシー> Admission Policy</p> <p>修士課程（学校教育専攻） Master' s Program (School Education)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学、幼年教育、心理学、教育臨床・特別支援教育を中心とした学校教育に関する諸科学の理論と実践について学習・研究を行いたいという目的を持つ人 ・学校教育における実践を支える基礎理論にアプローチしたいという目的を持つ人 <p>修士課程（教科教育専攻） Master' s Program (Curriculum and Instruction)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育における、各教科教育に関する諸科学に基づく実践・理論的な学習・研究を行いたいという目的を持つ人 ・学校教育における各教科の学問的基礎力をもとに教育実践、教育臨床への理論的応用を図りたいという目的を持つ人 <p>専門職学位課程（教職開発専攻） Professional Degree Program (in Education) (School of Professional Development in Education)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職に関する実践的な専門性を培い、高度な実践力を身につけたいという目的を持つ現職教員 ・学部、大学院の出身者で、教職に関心があり、より実践的な専門性を培い、教職に関する高度な実践力を身につけたいという目的を持つ人
--

【出典：2014 年『大学概要』教育研究組織、p.9】

②学生数、教員数・構成

学生数と教員数、専任教員 1 人当たりの学生数を別添資料 6 に示す。平成 23～27 年において、専任教員 1 人当たりの大学院学生数は、ほぼ 1 人である。

法令上の必要教員数に対する修士課程の専任教員数の充足率を資料 2-5 に示す。平成 27 年 5 月 1 日現在、学校教育専攻にあっては、大学院設置基準による必要教員数を充足している。教科教育専攻にあっては、大学院設置基準による必要教員数の明示はないが、専修を専攻と見なし準用した場合、4 専修において研究指導教員又は研究指導補助教員が基準を下回っているが、合計としては必要教員数を充足している。

専門職学位課程（教職開発専攻）における法令上の必要教員数については、資料 2-6 に示す通り、必要教員数を充足している。

別添資料6 学生数と教員数（各年度5月1日現在）【出典：企画連携課作成資料】

資料2-5 修士課程の必要専任教員数（平成27年5月1日現在）

研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員							
	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計	研究指導教員基準	うち教授数	研究指導補助教員基準	基準数計
教育学研究科	人	人	人	人	人	人	人	人
学校教育専攻 (M)	12	12	7	19	7	7	5	12
教科教育専攻 (M)	42	42	31	73	39	39	32	71
(教科教育専攻内の各専修)								
・国語教育・日本語日本文化教育専修	5	5	4	9	4	4	3	7
・社会科教育専修	7	7	4	11	6	6	6	12
・数学教育専修 (情報を含む)	5	5	4	9	4	4	3	7
・理科教育専修 (文化財科学を含む)	9	9	6	15	6	6	6	12
・音楽教育専修	3	3	2	5	4	4	3	7
・美術教育専修 (書道、伝統文化・文化財を含む)	5	5	3	8	4	4	3	7
・保健体育教育専修	4	4	3	7	4	4	3	7
・英語教育専修 (異文化理解を含む)	3	3	1	4	3	3	2	5
・生活科学教育専修	1	1	4	5	4	4	3	7
計	54	54	38	92	46	46	37	83

【出典：企画連携課作成資料】

資料2-6 専門職学位課程の必要専任教員数（平成27年5月1日現在）

研究科・専攻等の名称	専任教員							
	専任教員	うち教授数	うち実務家専任教員数	うちみなし専任教員数	教員基準	うち教授数	うち実務家教員数	うちみなし教員数
教育学研究科	人	人	人	人	人	人	人	人
教職開発専攻	14	7	6	2	11	6	4	2

【出典：企画連携課作成資料】

③入学者選抜

教育学研究科では、アドミッション・ポリシー (AP) (資料2-7) を明示し、入学者選抜の基本方針 (資料2-8) に基づき、多様な選抜方法で院生を受け入れている。

修士課程の学力検査においては、専攻・専修の特性に応じた科目を設定している。また、現職教員等及び教職経験を有する者に対しては、選抜方法の特例を設けている。さらに、外国人留学生特別選抜の枠を設け、一般の入学選抜方法とは異なる方法を採用している（資料2-9）。

専門職学位課程においては、書類審査と小論文や口述試験及び実技試験などの学力検査を必要とする一般選抜試験の他、現職教員と社会人を対象とする特別選抜区分を設け、受験者の特性に応じた学力検査方法をとっている（資料2-10）。

資料 2-7 大学院教育学研究科及のアドミッション・ポリシー（入学受入方針）

大学院 教育学研究科

本研究科は、学校教育に関する学問の体系及びその応用としての教育実践、教育臨床の高度化と多様化に 대응するため、

- ・教育研究の学問的基礎力と現代的な教育課題への対応力を有する教員及び教育者
- ・専門的な能力と優れた資質を有する高度専門職業人としての教員及び教育者を養成します。

また、現職教員に対する大学院教育の一層の充実を図ります。

以上のことから、次のような人を求めています。

求める人物像

学校教育専攻

- ・教育学、幼年教育、心理学、教育臨床・特別支援教育を中心とした学校教育に関する諸科学の理論と実践について学習・研究を行いたいという目的を持つ人
- ・学校教育における実践を支える基礎理論にアプローチしたいという目的を持つ人

教科教育専攻

- ・学校教育における、各教科教育に関する諸科学に基づく実践・理論的な学習・研究を行いたいという目的を持つ人
- ・学校教育における各教科の学問的基礎力をもとに教育実践、教育臨床への理論的応用を図りたいという目的を持つ人

教職開発専攻

- ・教職に関するより実践的な専門性を培い、高度な実践力を身につけたいという目的を持つ現職教員
- ・学部・大学院出身者で、教職に関心があり、より実践的な専門性を培い、教職に関する高度な実践力を身につけたいという目的を持つ人

【出典：大学院（最近改正 平成19年11月教育研究評議会）、

http://www.nara-edu.ac.jp/admissions/undergraduate_admissions1/02_admissionPolicy1.html】

資料2-8 入学選抜の基本方針（大学院）

【大学院】

教育学研究科は、本学の入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、筆記試験、口述試験、実技試験等の評価を総合して入学選抜します。

【出典：平成27年7月教育研究評議会決定】

資料2-9 教育学研究科（修士課程）における入学者選抜方法

試験区分	募集人員	選抜方法の概略
一般選抜	50名	学力検査（筆記試験・実技試験・口述試験）、成績証明書、研究計画書の内容を総合して行う。一般選抜の学力検査科目は、外国語、共通専門科目、専門科目（実技を含む。）、口述試験とする。
（選抜方法の特例） 現職教員等に対する選抜特例		学力検査科目は、専門科目（実技を含む。）及び口述試験とする。
教職経験を有する者に対する選抜特例		学力検査科目は、共通専門科目、専門科目（実技を含む。）及び口述試験とする。なお、学力検査科目の専門科目（実技を含む。）については、在職中に発表した研究業績等の審査をもって代替することができる。
外国人留学生特別選抜	若干名	学力検査（筆記試験・実技試験・口述試験）の結果を総合して行う。

【出典：平成27年度『学生募集要項（修士課程）』、p6,7,20】

資料2-10 教育学研究科（専門職学位課程）における入学者選抜方法

試験区分	募集人員	選抜方法の概略
一般選抜	20名	提出書類の審査と学力検査（筆記試験（小論文）、口述試験、実技試験（模擬授業））の結果を総合して行う。ただし、教員免許未取得者（取得見込を除く）は模擬授業に代えてプレゼンテーションを選択できる。
現職教員特別選抜		提出書類の審査と学力検査（筆記試験（小論文）、口述試験）の結果を総合して行う。
社会人特別選抜		提出書類の審査と学力検査（筆記試験（小論文）、口述試験、実技試験（プレゼンテーションまたは模擬授業からいずれか1つ選択））の結果を総合して行う。

【出典：平成27年度『学生募集要項（専門職学位課程）』、p7,8】

④教育の内部質保証

既に学部で記載している内容（別添資料7）と同一である。

別添資料7 教育の内部質保証【出典：企画連携課作成資料】

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

- ① 学則で定めた目的を達成するため、教育学研究科に専攻・専修を設けており、各専攻について人材の養成に係る目的を定めている。
- ② 専任教員1人あたりの学生数はほぼ1人であり、法令上の必要教員数も満たしている。
- ③ APで明示している「求める学生像」に沿った院生を、入学者選抜の基本方針に基づき、多様な選抜方法で受け入れている。
- ④ FD専門部会において、授業評価アンケート、FD交流会・研修会等を定期的実施している。これらの取組は公表され、アンケート結果を担当の教員にフィードバックし、担当教員は授業の課題と改善案を記入した「授業評価アンケート集計結果を受けての担当授業科目へのフィードバック・改善等調査票」を提出して授業改善を図っている。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

①教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

教育学研究科では、修士課程・専門職学位課程ともに、教育目標に即してカリキュラム・ポリシー (CP) を定めている (資料2-11)。

資料 2-11 大学院の教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

【修士課程の教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)】

1. 共通科目では、現代の教育及び社会の諸課題に対する理解を深めるとともに、これらの課題を科学的に把握し、主体的に対応する力量を育みます。
2. 専修専門科目では、学校教育または教科教育に関する諸科学の内容についての理解を深めるとともに、これらの内容を理論的・実践的に創造していく力量を育みます。
3. 課題研究及び修士論文作成では、共通科目及び専修専門科目で学んだことを統合し、自らの課題意識に即して研究を進める力量を育みます。

【専門職学位課程の教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)】

1. 共通科目では、現代の教育課題に理論と実践の往還を通して対応する力量を育みます。
2. 演習科目では、学校実践の場で、実践研究を個人的・組織的かつ具体的に進める力量を育みます。
3. 実習科目では、学校実践の場で有効となる授業力・学級経営力・学校の組織的な取組に関与していく実践的力量を育みます。
4. 研究科目では、個人の興味・関心や所属する組織のニーズに即して、課題解決に向けて計画的・組織的に取り組む力量を育みます。
5. 深化を図る科目では、多角的な視点から教育課題に挑む力量を育みます。

【出典：平成22年11月教育研究評議会制定、

http://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html】

② 教育課程の編成状況

CPを踏まえ、修士課程の教育課程は5つに分類された科目(「修士課程共通科目」「専攻共通科目」「専修専門科目」「自由選択科目」「課題研究」)で構成されている(資料2-12)。

「課程共通科目」(必修)では、教育研究の学問的基礎力と現代的な教育課題への対応力を有する教員・教育者に必要な専門性の獲得を目指している。

「専攻共通科目」(必修)では、各専攻内の各専修を横断する内容を取り上げ、研究方法の習得を図っている(資料2-13)。

「専修専門科目」では、各専修内容を支える学問の先端的な内容を体系的に提供し、理論と実践を往還できる力を求めている。

「自由選択科目」では、院生の興味・関心に応じて履修できる機会を用意している。

「課題研究」では、修士論文の基本的審査項目(資料2-14)を満たすことを意識しながら、その作成に向けて研究指導を行っている。

専門職学位課程では、院生が目指す「3つの教師像」(資料2-15)を基盤に、その下位に求める資質・能力を定め、それを実現するために各科目を配列して教育課程を編成している(資料2-16)。(詳細は、教職開発専攻の部を参照)。

資料 2-12 奈良教育大学大学院修士課程履修規則（第 3 条、第 4 条）

(授業科目)	
第 3 条 授業科目は、修士課程共通科目、専攻共通科目、専修専門科目（学校教育科目、教科教育科目、教科科目）及び課題研究から成る。	
2 開設授業科目及び単位数は、別表のとおりとする。	
(履修単位及び履修方法等)	
第 4 条 学生は、各専攻・専修の修学方法に応じて、授業科目からそれぞれ次の単位数以上を履修しなければならない。	
一	修士課程共通科目 2 単位
二	専攻共通科目 2 単位
三	専修専門科目 16 単位
四	自由選択科目 6 単位
五	課題研究 4 単位
2 専修専門科目 16 単位については、各専攻・専修により次のとおりとする。	
一	学校教育専攻教育科学専修・教育心理専修にあつては、教科教育科目 2 単位を必修とし、専攻内の他専修 4 単位を含むことができる。
二	学校教育専攻教育臨床・特別支援教育専修にあつては、教科教育科目 2 単位を含み、他専修 4 単位を含むことができる。
三	教科教育専攻にあつては、専修内の教科教育科目 6 単位を必修とし、専攻内の他専修 4 単位を含むことができる。
3 自由選択科目については、自己の研究の目的に応じて専攻・専修の別にかかわらず自主的に履修修得できる。	
4 課題研究については、研究指導教員と専修関係教員の指導助言により課題を定めて研究を行うが、必要に応じて関係教員の指導のもとに附属学校(園)、次世代教員養成センター等の協力を得ることができる。	

【出典：奈良教育大学大学院修士課程履修規則】

資料 2-13 修士課程共通科目・専攻共通科目

区 分		授 業 科 目 名	開講期	単位
修士課程共通科目	修士課程共通	現代における学校教育の課題	前期	2
		学校教育研究方法論	後期	2
専攻共通科目	学校教育専攻	子ども理解特論（特別な支援を必要とする子ども）	後期	2
		教科教育専攻	教科授業研究特論	前期

【出典：2014 年『大学院教育学研究科修士課程学生便覧』、p8、11】

資料 2-14 修士論文の基本的審査項目

A) 課題	研究テーマを選んだ動機とその意義付けが明確か
B) 手法	目的達成のための手法が適切か
C) 結果	研究結果の記述が適切か
D) 議論	得られた結果の解釈が論理的か
E) 引用	関連する研究の評価や引用が適切か
F) 到達	得られた成果に学術的意義があるか
G) 示唆	研究結果に社会的・教育的示唆があるか

【出典：『大学ホームページ（成績評価の方法等について）』

http://www.nara-edu.ac.jp/campus_life/academic_affairs/acquisition/assessment.html】

資料 2-15 3つの目指すべき教師像（資質能力目標）

- | |
|---|
| <p>①「授業者・教科指導の専門家」としての教師</p> <ul style="list-style-type: none">・学級経営や生徒指導を踏まえて多様な授業（教育）方略を立て、評価し、授業改善に取り組むことのできる教師。・専門的な知識、技能等を実践の場で多面的に生かし、教科の面白さや有用性を伝えることのできる教師。 <p>②「生徒指導・カウンセリングの専門家」としての教師</p> <ul style="list-style-type: none">・生徒理解、生徒指導の多様な方法を知っており、実践の場に活かすことができる教師。・カウンセリング、キャリアガイダンスに関する知見を活かして、児童生徒・保護者、同僚に支援できる教師。 <p>③「スクール・リーダー」としての教師</p> <ul style="list-style-type: none">・児童生徒・保護者、同僚にも自分の指導方針についてわかりやすく説明できる教師。・学校教育の改革推進、調査研究推進にかかわって、教職員のリーダーになれる教師。 |
|---|

【出典：2014年『大学院教育学研究科案内』、p.13】

奈良教育大学教育学研究科 分析項目 I

資料 2-16 教職大学院における開設授業科目及び単位数

科目区分		授業科目	修了要件等
共通科目	教育課程の編成及び実施に関する領域	①「カリキュラム類型」(2単位) ②「教育課程の評価と改善」(2単位) ③「特色あるカリキュラム開発」(2単位) ④「教育課程と特別活動」(2単位)	18単位以上 (各領域から1科目2単位以上必修)
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	①「ポートフォリオによる評価と学びの連動」(2単位) ②「授業方法と学習形態の工夫(ITの活用を含む)」(2単位) ③「教材開発と教材化」(2単位) ④「授業設計と評価」(2単位)	
	生徒指導及び教育相談に関する領域	①「ピア・サポート実践論」(2単位) ②「生徒指導・学校教育臨床」(2単位) ③「学級づくりと集団づくり」(2単位) ④「キャリア教育実践論」(2単位)	
	学級経営及び学校経営に関する領域	①「学級・学校経営実践論」(2単位) ②「学校組織とアカウンタビリティ」(2単位) ③「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」(2単位) ④「組織で進める学校評価・校内研修」(2単位)	
	学校教育と教員の在り方に関する領域	①「学習指導と教師の役割」(2単位) ②「地域とつくる学校」(2単位) ③「教育の歩みと現在の教育政策」(2単位) ④「学校危機管理論」(2単位)	
実践科目	演習科目	①アクション・リサーチ(1単位) ②ポートフォリオ(1単位) ③ケース・スタディ(1単位) ④授業省察(1単位) ⑤授業力基礎演習(1単位) ⑥授業力応用演習(1単位)	5単位必修 (<u>ストレー</u> <u>ト院生*</u> は <u>①～⑤</u>) (<u>現職院生</u> は①～④と <u>⑥</u>)
	実習科目	①「学校実践Ⅰ」(2単位) ②「学校実践Ⅱ」(2単位) ③「学校実践Ⅲ」(4単位) ④「学校実践Ⅳ」(4単位)	12単位必修
	研究科目	①「課題研究」(2単位) ②「実践理論研究」(1単位)	3単位必修
深化を図る科目		①「教材教具開発」(2単位) ②「子ども理解と教育」(2単位) ③「生活指導実践論」(2単位) ④「特別支援教育実践論」(2単位) ⑤「子どもと保護者の心をつかむコミュニケーション実践論」(2単位) ⑥「教師の成長とアセスメント」(2単位) ⑦「小学校英語とそのコーディネーション」(2単位) ⑧「感性を育む授業実践」(2単位)	8単位以上 (選択)

【出典：『奈良教育大学大学院専門職学位課程履修規則』別表】

③ 学生のニーズに対応した各種制度

修士課程院生のニーズに応える制度として、次の3点がある。

(i) 学部授業科目に対する履修制度(資料2-17)。

(ii) 奈良女子大学との学生交流協定、近畿地区5大学単位互換に関する協定による単

位互換制度（資料 2-18）。

(iii) 学校心理士や臨床発達心理士等、教育に関連する各種資格取得制度（資料 2-19）。
専門職学位課程においては、以下の 2 点がある。

- (i) 小学校教諭 1 種免許状を有しない学生を対象に、免許取得を可能にする、「小学校教員免許取得プログラム」（資料 2-20）。
- (ii) 在学中に 8 単位まで学部の授業科目を履修できる制度「科目等履修制度」。

資料 2-17 奈良教育大学大学院履修規則（第 5 条）

(学部科目の履修)	
第 5 条 学生は、当該専攻・専修の研究上有益となる場合に限り、奈良教育大学教育学部において開設する授業科目を履修することができる。	
2 前項の規定に基づき履修し修得した単位は、第 4 条 1 項の各号に掲げる単位数には含まないものとする。	
3 第 1 項の学部授業科目の履修については別に定める。	

【出典：奈良教育大学大学院履修規則】

資料 2-18 大学間単位互換協定一覧（大学院教育）

制 度	協 定 校
奈良教育大学と奈良女子大学との間における学生交流協定	奈良女子大学及び奈良教育大学
近畿地区 5 大学単位互換協定	滋賀大学、京都教育大学、大阪教育大学、和歌山大学及び奈良教育大学（計 5 大学）

【出典：教務課作成資料】

資料 2-19 取得可能な教員免許状・資格

取得可能な教員免許状・資格

Available Teaching Certificates and Qualifications

学校教育教員養成課程

- ▶ 幼稚園教諭一種 ▶ 小学校教諭一種
- ▶ 中学校教諭一種（国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語）
- ▶ 高等学校教諭一種（国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、保健体育、工業、家庭、英語、情報^{※1}、書道^{※1}）
- ▶ 特別支援学校教諭一種（「知的障害者に関する教育の領域」「肢体不自由者に関する教育の領域」「病弱者に関する教育の領域」）
- ▶ 養護教諭一種

総合教育課程（平成 24 年度より学部改組により募集停止）

- ▶ 中学校教諭一種（社会、数学、理科、美術）
- ▶ 高等学校教諭一種（地理歴史、公民、数学、理科、美術、書道、情報）

※1 平成 24 年度以降入学者のみ。 ※2 平成 23 年度以前入学者は「教育・発達基礎コース」。

大学院【修士課程、専門職学位課程】

取得しようとする専修免許状にかかる一種免許状を有する場合、必要な単位を修得すれば所属専攻・専修に応じた専修免許状の取得が可能です。

取得可能な資格

- ▶ 社会教育主事 ▶ 学校図書館司書教諭
- ▶ 保育士（教育発達専攻^{※2} 幼年教育専修の学生に限る）
- ▶ 博物館の学芸員 ▶ スポーツ指導者
- ▶ 認定心理士（教育発達専攻^{※2} 心理学専修の学生に限る）
- ▶ 教育支援人材
教育支援人材（こどもパートナー・こどもサポーター（学校活動支援）・こどもサポーター（パルシューレ）・こどもサポーター（ESD）・こどもサポーター（ICT 活用））
- ▶ 学校心理士申請のための基礎資格
（大学院修士課程 教育心理学専修の学生に限る）
- ▶ 臨床発達心理士申請のための基礎資格
（大学院修士課程 教育臨床・特別支援教育専修の学生に限る）

【出典：2015 年『大学概要』取得可能な教員免許状・資格、p. 9】

資料 2-20 長期在学コース 小学校教員免許取得プログラム

長期在学コース 小学校教員免許取得プログラム

本学教職大学院においては、小学校教諭1種免許状を有しない学生を対象として、3年又は4年コース「小学校教員免許状取得プログラム」を開設しています。

学年	コース内容
3年コース	1年次に小学校教諭1種免許状取得に必要な授業科目を履修した後、2年次、3年次において、通常の教職大学院の教育課程を履修します。
4年コース	1・2年次に小学校教諭1種免許状取得に必要な授業科目を修得した後、3年次、4年次において、通常の教職大学院の教育課程を履修します。

※両コースとも修学期間に応じた授業料が必要です。

※3年または4年の長期在学コースに入学すると、小学校1種の教員免許状を修得することができます。
(修学期間は、中高免許があれば3年、なければ4年です。)

【出典：大学ホームページ「小学校教員免許取得プログラム」】

<http://www.nara-edu.ac.jp/PDS/program/index.html>】

④ 研究成果の教育への還元

研究成果（学術の発展動向）の反映として、大学院における授業では、両課程とも大学院教員自らの研究成果を紹介し、研究の目的・過程・得られた成果の意義を大学院生に理解させるよう図っている。教育実践研究の成果を授業に取り入れること、及び実践研究の場での体験を通じての大学院生の課題意識の高揚に努めている（資料 2-21）。

各種採択事業の教育への反映として、本学大学院は、これまで文部科学省の事業等（「学校問題ネットワーク構築による大学院教育」「実習到達度を明確にした実践的指導と評価法」「実践的高度理科教員養成のための大学院教育プログラムの開発」）に採択され、その成果を大学院の教育へ反映させている（資料 2-22）。

奈良教育大学教育学研究科 分析項目 I

資料 2-21 教育実践研究の授業への反映例

学校経営改善特論	教育財政学	「新政権の教育政策と財政の問題点」、『日本教育政策学会年報』18号、74-82頁、八月書館、2011年7月
政治学演習(市民教育と体験学習)	政治学・政治思想	参加民主主義論者のサービス・ラーニング論—ボランティア学習の政治思想的基礎(単著)、「政治思想研究」第3号、169-188、政治思想学会、2003年
教材教具開発	教材開発	1)「水車から広がる学び」に関する学習プログラムの開発、日本産業技術教育学会誌第55巻第1号、pp.53-60、2013年 2) 中学校「技術・家庭科」におけるタブレット型情報端末を活用したミニ四駆の指導、奈良教育大学教職大学院研究紀要「学校教育実践研究」No.5、pp.71-76、2013年 3) 文部科学省検定済教科書〈技術723〉準拠 技術・家庭 学習指導書 内容編A、共同執筆、pp5-132、エネルギー変換に関する技術、開隆堂出版株式会社、2012年
保育学特論	家庭科教育保育分野・保育学	1) 乳児との対面時における女子学生のマザリーズ出現、第21/第1、21-29、応用教育心理学研究、2004 2) 乳児との接触未経験学生のあやし行動：音声・行動分析学的研究、第17/第2、138-147、発達心理学研究、2006 3) 乳児への絵本読み聞かせ時における女子大学生の言葉かけと行動レパートリー、第24/第1、3-10、応用教育心理学研究、2007 4) 保育士養成課程における学生の不安軽減を目指した授業実践の検討—乳児保育に対する学生意識調査—、第46、39-42、湊川短期大学紀要、2010 5) 女子大学生における乳児へのあやし行動：乳児との接触経験による違い、第21/第2、192-199、発達心理学研究、2010 6) 児童の乳児きょうだいへの発話に関する研究—家庭観察データからの検討—、第21、139-147、教育実践開発研究センター研究紀要、2012
教育臨床心理学特論	教育臨床心理学	A simulation of rule-breaking behavior in public places. Social Science Computer Review, 32(4), 439-452. 2014 (Sage publications) / 「人間や社会に対する考え方の基礎を養う」授業の効果に対する実験的検討 教育心理学研究, 58(2), 198-211.2010 (日本教育心理学会)
教育心理学演習	教育心理学	The effects of social memories in autobiographical elaboration on incidental memory . 54, 412-417、Japanese Psychological Research, 2012
音楽教育史	日本音楽教育史・アジア音楽教育史	1) 「關於日本人教師議論植民地台湾公学校唱歌教育教材之諸問題—以「折衷」論及「郷土化」論為焦點」(和訳：「日本人教師が植民地台湾公学校の唱歌教材をめぐる諸問題についての考察—「折衷」と「郷土化」の議論を中心に」) 『台湾音楽研究』第3期、中華民族音楽学会(台湾)、45-60頁、2006 2) 「植民地台湾・朝鮮・満州の唱歌教科書についての初歩的研究—歌詞内容と調性の比較分析を中心に」 『日本植民地・占領地の教科書に関する総合的比較研究—国定教科書との異同の観点を中心に—』「平成18年度～20年度科学研究費補助金(基盤研究(B))研究成果報告書」(研究代表者：宮脇弘幸)、315-333頁、2009(共著者：孫芝君) 3) 「ウオク・ヤタウユカナ(高一生)の作品のルーツを探って—植民地台湾の音楽教育と先住民音楽の観点を通して—」 『奈良教育大学紀要』第60巻第1号(人文・社会)、95-105頁、2011 4) 「民族音楽学者榎源次郎再考—日本とインドの間の足跡を辿る—」 『奈良教育大学紀要』第62巻第1号(人文・社会)、97-104頁、2013年
代数学特論	代数学分野	「On a category of cofinite modules which is Abelian」, Mathematische Zeitschrift, (2011) Vol. 269, Issue 1, 587--608 (独国).

【出典：教務課作成資料】

資料 2-22 各種事業等の授業への反映例

事業名	目的と内容と反映内容
「学校問題ネットワーク構築による大学院教育」 文部科学省「平成 19 年度専門職大学院等教育推進プログラム」	学力不振、いじめ、問題行動など、学校内外で生じている子どもたちが直面する様々な困難や課題に対応するために、学校内・学校間においては勿論のこと、地域の関係機関とも緊密に連携し、深刻な学校問題の解決にあたるプランナー、コーディネーターとしての力(素地)を持った教員を育成するためのフィールド体験・調査活動をベースとした教育プログラムを開発するもの。 大学院と小中学校と地域教育関係機関が連携するネットワークを確立し、その中で院生に連携して課題解決にあたる経験をさせる。そして各学校で、この体験及び築いたネットワークを用いて学校問題に取り組める見通しと力の育成をめざしている。教職大学院の実践理論研究という科目として位置付けている。
「実習到達度を明確にした実践的指導と評価法」 文部科学省「平成 20 年度高度専門職業人の養成を目指す文部科学省のプログラム」	学部卒業生、社会人、現職教員と多様な力量と背景を持った教職大学院生の「教育実習」について、有効な指導法とそこでの学びを評価するためのルーブリック(評価判断基準)を開発するもの。 この成果は、授業力評価表や教育実習の評価基準などに反映され、教職大学院の実習科目「学校実践Ⅰ」「学校実践Ⅱ」「学校実践Ⅲ」「学校実践Ⅳ」の評価を連携協力校とする際に有効活用されている。
「実践的・高度理科教員養成のための大学院教育プログラムの開発」 文部科学省概算要求「平成 23 年度特別教育研究経費」	学部へ続く大学院教育プログラムの積みあげを行い、学部・大学院を見通したプログラムに発展させた。 例えば、【曾爾サテライト】奈良県東部に位置する曾爾村との連携により、曾爾村立曾爾中学校・曾爾小学校での教育実践活動を行っている。サマースクール、学力向上合宿、ウインタースクールを共催し、山間部の僻地教育の理解、学生企画の授業、現職教員・保護者との協働、学力向上支援、等を継続的に実施している。最近では、近隣の御杖村立御杖小学校・中学校も部分参加している。

【出典：教務課作成資料】

⑤ 社会のニーズに対応した教育活動

社会からの要請への対応として、修士課程では、「新理数プロジェクト(地域の学校園及び保護者と取り組む新理数科教育システムの開発)」に院生が参画している。そのことにより、学校や地域の支援のみならず、院生自身の力量形成にも繋がっている。同プロジェクトでは以下の取り組みが行われている。

- (i) 奈良県東部に位置する曾爾村との連携による、曾爾村立曾爾中学校・曾爾小学校での教育実践活動。
- (ii) 全国初の理数科のみを持つ青翔高校、およびそれに併設された青翔中学校との連携による、課題探究型授業へのサポート。
- (iii) 生物科学、農業、ものづくりを特色する山辺高校における放課後活動のサポート。に入り、特に、高校生自らが地域の中学校・小学校で授業を実践する活動を支援している。サポーターとして参加し、自身の理数科の指導力の向上に努めている。

専門職学位課程では、奈良県十津川村教育委員会との連携事業として、「十津川サマースクール」を実施している。この取組は、山間へき地である十津川村の学校に院生と大学院教員が出向き、協働して授業実践、教育活動を行うものである。院生にとっては、へき地教育の理解のみならず、大学院教員や該当学校の教員とともにへき地における教育実践方法を開発し、教育に対する視野を広げ、実践的力量向上することに寄与している。

⑥ 教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫

授業形態の組合せとして、両課程の授業は、講義(修士課程 58.6%、専門職学位課程 58.3%)と演習(修士課程 40.5%、専門職学位課程 30.6%)が中心となっている(資料 2-23)。ま

た、学習指導法の工夫として、両課程とも、学生が主体的に、また協働的に学ぶ積極的な学生参加のための方法を工夫している。とりわけ、教育現場において喫緊の課題となっているアクション・リサーチについては、すでに両課程での授業に取り入れ始めており、教員を目指す院生にとって、その意義や使い方を学ぶことのできる機会となっている（資料 2-24）。

資料 2-23 授業形態別開講授業数、少人数授業実施割合（修士課程と教職修士）（平成 27 年度）

授業形態	修士課程		専門職学位課程	
	コマ数	割合	コマ数	割合
講義	133	58.6%	21	58.3%
演習	92	40.5%	11	30.6%
実験	0	0.0%	0	0.0%
実習	2	0.9%	4	11.1%
合計	227	100.0%	36	100.0%
※うち、少人数授業（10名以下）	223	98.2%	10	27.8%

【出典：教務課作成資料】

資料 2-24 積極的な学生参加のための方法

授業科目名	授業において主体的な取組（アクティブラーニング等）を促す取組内容
音楽教育史	与えている教材内容に関連する時代や用語などを自ら調べ、毎週発表してもらっている。
学級・学校経営実践論	P・B・L（プロジェクト・ベースド・ラーニング）を取り入れ、プロジェクトチームとして「理想の学校作り」をテーマに学校経営グランドデザインや学校要覧作りを取り組ませている。さらに、作成した学校経営グランドデザインや学校要覧を用いて仮想の「入学者説明会」をチームロールプレイで実施することを前提とすることによって、主体的、協働的な学びを促している。
組織で進める学校評価・校内研修	P・B・L（プロジェクト・ベースド・ラーニング）を取り入れ、プロジェクトチームとして「学校評価を学校改善に生かす」をテーマに学校評価計画や学校関係者アンケート作りを取り組ませている。さらに、作成した学校評価計画等を用いて仮想の「学校評価委員会」をチームロールプレイで実施することを前提とすることによって、主体的、協働的な学びを促している。
ピア・サポート実践論	ピア・サポートトレーニングを通し、学生が主体的に学びを深め、様々な援助スキルを理解し、教育への具体的導入について理解する。

【出典：教務課作成資料】

⑦ 現職教員に対する履修上の配慮

修士課程では、現職教員等に対する教育を積極的に果たすことを目的に、昼夜開講制度を設けている。この制度には、「1年次フルタイム・2年次定期通学方式」（第14条特例）及び「夜間コース」があり、夜間コース大学院生のために、平日の夜間に各2時限の授業を開講している（資料 2-25）。また、夜間コースの学生は、休業期間中の昼間に開催される集中講義も受講できる。履修者数は、資料 2-26 のとおりである。

このほか、現職教員等で2年間の標準修業年限での履修が困難な場合、2年分の授業料で最長4年間の長期履修を認める「長期履修学生制度」を設けている。

履修指導に関しては、入学時のオリエンテーションから夜間コース大学院生のための履修計画の指導を行う機会を設けているほか、現職大学院生の勤務状況に応じて個別指導の時間を適宜設定するなど指導学生に対する配慮を行っている。また、大学院生が在学中に

教員に採用された場合に、在学途中から夜間コースでの履修を可能にするなど、学生のニーズに対応できる体制をとっている。

資料 2-25 国立大学法人奈良教育大学学則（第 88 条）

（現職教員等の学生の履修方法の特例）

第 88 条 大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）第 14 条及び大学院設置審査基準要項の五教育方法等の(二)の趣旨に基づき、現職教員等である学生は、履修方法の特例として、次の方法により授業及び研究指導を受けることができる。

- 一 第 1 年次は、在職校における勤務を離れて学業に専念し、通常の形態による授業及び研究指導を受け、第 2 年次は在職校に復帰し、授業及び研究指導を受けることができる。
- 二 在職校に在籍し、11、12 時限（18:00～19:30）及び 13、14 時限（19:40～21:10）に開講される授業及び研究指導を受けることができる。

2 この特例は、専修領域の特性等を考慮し、その研究教育上の効果が期待されると認められた場合に適用される。

3 第 1 項第一号の特例の適用を受けようとする学生は、入学当初に研究指導教員の承認を得て教授会に願い出て、その許可を受けなければならない。

4 第 1 項第二号の特例の適用を受けようとする学生は、入学当初又は学期当初に研究指導教員の承認を得て教授会に願い出て、その許可を受けなければならない。

5 第 1 項第一号の特例の許可を受けた学生は、第 2 年次は、週 1 回以上定期的に通学し、授業及び研究指導を受け、合計 6 単位以上を修得しなければならない。

【出典：国立大学法人奈良教育大学学則】

資料 2-26 夜間コース履修者数等

(単位:人)

	修士課程学生数	うち現職教員	うち夜間コース履修者	対現職教員比
			人数	
平成 22 年度	121	19	15	78.9%
平成 23 年度	125	16	13	81.3%
平成 24 年度	145	15	13	86.7%
平成 25 年度	131	16	12	75.0%
平成 26 年度	111	17	11	64.7%
平成 27 年度	111	13	8	61.5%

【出典：教務課作成資料】

⑧ 研究指導、学位論文に係る指導体制

学位論文を指導する研究指導教員は、学則第 89 条に基づきその決定を行っている（資料 2-27）。研究指導教員は、「課題研究」を院生に課し、責任ある指導を行っている。また、研究指導教員に加え、専攻を中心とした複数教員による研究指導も行っている。

転専攻・転専修制度も研究指導を懇切に行うための制度である。これは、大学院生の研究計画の変更に対応するため、より適した専門分野への変更の機会を保障するものである（資料 2-28）。

資料 2-27 国立大学法人奈良教育大学学則（第 89 条、第 90 条）

（研究指導教員）

第 89 条 学長は、学生の入学後、教授会の議を経て、研究指導教員を定める。

（課程の修了）

第 90 条 修士課程に 2 年以上在学し、第 86 条第 2 項に定める単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ学位論文を提出して、その審査及び最終試験に合格した者については、教授会の議を経て、学長が修士課程の修了を認定する。

2 修士課程に在学する者で優れた業績を上げたものに係る修士課程の修了の認定については、前項中「2 年」とあるのは「1 年」として同項の規定を適用する。

3 第 1 項に定める学位論文は、専攻の種類に応じ、研究指導教員の許可を得て、作品及び関連論文をもって代えることができる。

【出典：国立大学法人奈良教育大学学則】

資料 2-28 奈良教育大学大学院修士課程転専攻及び転専修に関する規則（第 2 条～第 7 条）

（資格）

第 2 条 転籍を志望できる者は、原則として修士課程共通科目を修得している者とする。

（出願手続）

第 3 条 転籍を志望する者は、所定の期日（前期転籍については 2 月末日、後期転籍については 8 月末日）までに次に掲げる書類を教務課へ提出しなければならない。

- 一 転専攻・転専修志願票
- 二 単位修得証明書

（試験）

第 4 条 転籍の試験は、学力検査（実技を含む。）及び面接とする。

2 学力検査の科目は、各専修で指定する。

（転籍の時期）

第 5 条 転籍の時期は、学期の始めとする。

2 転籍を許可された者の受入れ年次は、現年次を継承するものとする。

（既修得単位の認定）

第 6 条 転籍を許可された者の既修得単位の取扱いについては、「既修得単位に関する取扱要領」を準用し、教務委員会の議を経て教授会が行うものとする。

（定員）

第 7 条 転籍を認める場合は、各専修ごとに若干名とする。

【出典：奈良教育大学大学院修士課程転専攻及び転専修に関する規則】

⑨ 学位授与方針

両課程は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、それに基づいて学位授与を行っている（資料 2-29）。

修士課程では、所定の修了要件を満たし、教育目的に照らして教育の理論と実践に関する優れた能力を得たものに対して、修士（教育学）の学位を授与している。

専門職学位課程では、所定の修了要件を満たし、その教育目的に照らして教職に関する高度で専門的な知識と実践的指導力を統合的に有するものに対し、教職修士（専門職）の学位を授与している。

両課程とも、学位論文の評価の観点及び評価に係る基本方針を、学生便覧、HP、オリエンテーション等で院生に示し、周知・共通理解を図っている。

資料 2-29 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

（1）修士課程

修士課程においては、学生が豊かな人間性と高度の専門的教養を備え、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教員あるいは教育者となるために、修了までに次の力量を身につけることを求めます。

1. 教育に関わる高度専門職業人としての理論的・実践的力量
2. 学校教育または教科教育に関する諸科学について、専門性を深めることができる研究的力量
3. 広い視野に立って現代の教育及び社会の諸課題に対応できる社会的力

（2）専門職学位課程

専門職学位課程においては、学生が学部段階で身につけた資質能力を基盤に、より実践的な指導力・展開力を備え、学校づくりの有力な一員となり得る新人教員、あるいは地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクール・リーダーとなるために、修了までに次の力量を身につけることを求めます。

1. 学校教育における諸課題に対して組織的に解決できる力量
2. 教科指導と生徒指導を一体化させて個に応じた指導ができる力量

【出典：平成 22 年 11 月教育研究評議会制定、

http://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html】

（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

以下の理由より、「期待される水準を上回る」と判断できる。

- ① 教育学研究科両課程とも、その教育目的に即したカリキュラム・ポリシーを定めている。
- ② 両課程とも、その教育目的に即したディプロマ・ポリシーを定めている。
- ③ 修士課程では、教育実践に関する授業科目を充実させ、専門職学位課程では、教科内容に関わる実践的内容が反映された授業科目を設置するなど、学生や社会からの強い要望に配慮している。
- ④ 学生のニーズに合わせて、両課程が開設する科目の相互履修を可能にし、両課程の連携を図っている。
- ⑤ 修士課程では、現職教員が学校での勤務を続けながら学べるよう昼夜開講の形態をとっている。同一科目を隔年で開講時間を昼夜に振り分けたりするなど時間割を工夫し、2年間で必要単位が取れるよう配慮されている。さらに、最長4年間の長期履修制度もあり、現職教員が無理なく履修計画を立てることができるよう配慮されている。
- ⑥ 専門職学位課程では、実践的指導力を有する教育職員の資質や力量を高めるカリキュラム体系となっている。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

① 単位修得状況

大学院教育学研究科での単位修得（合格）率は約96－97%と高く、優秀な成績（A評価）を得た院生の率も、約48%～63%と良好である（資料2-30）。

資料 2-30 大学院教育学研究科の単位修得状況（平成 22～27 年度）

評価区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
A	48.1%	48.5%	53.2%	55.0%	56.3%	62.8%
B	38.1%	38.7%	33.6%	33.9%	33.8%	26.1%
C	7.6%	7.3%	7.5%	6.6%	5.0%	4.8%
D	2.1%	2.4%	2.4%	1.6%	1.9%	2.7%
A～D 合計	95.9%	96.8%	96.7%	97.1%	97.0%	96.4%
E	4.1%	3.2%	3.3%	2.9%	3.0%	3.6%

【出典：教務課作成資料】

② 修了状況

大学院教育学研究科では、大多数を占める標準修業年限 2 年の院生については標準修業年限修了率が 79－96%、標準修業年限×1.5 年以内修了率は 85－97%と数値に幅があるが、ここ 4 年間はいずれも 90%以上の修了率となっている（資料 2-31）。

奈良教育大学教育学研究科 分析項目Ⅱ

資料 2-31 大学院の標準修業年限卒業率及び標準修業年限×1.5 年以内卒業率（平成 22～27 年度）

標準修業年限内の修了率

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
標準修業 年限前入 学者数	修業年限： 2年	71	58	70	78	56	54
	修業年限： 3年	5	9	8	5	8	4
	修業年限： 4年	2	4	1	3	4	5
標準修業 年限内修 了生数	修業年限： 2年	56	52	63	72	52	52
	修業年限： 3年	4	5	5	4	7	2
	修業年限： 4年	1	2	1	1	3	4
標準修業 年限内修 了率	修業年限： 2年	78.9%	89.7%	90.0%	92.3%	92.9%	96.3%
	修業年限： 3年	80.0%	55.6%	62.5%	80.0%	87.5%	50.0%
	修業年限： 4年	50.0%	50.0%	100.0%	33.3%	75.0%	80.0%

「標準修業年限×1.5」年内修了率

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
「標準修 業年限× 1.5」年前 入学者数	修業年限： 2年	69	71	58	70	78	57
	修業年限： 3年	3	3	5	9	8	4
	修業年限： 4年	0	0	2	4	1	3
「標準修 業年限× 1.5」年内 修了生数	修業年限： 2年	61	60	56	65	76	55
	修業年限： 3年	2	3	5	5	6	3
	修業年限： 4年	0	0	1	3	1	1
「標準修 業年限× 1.5」年内 修了率	修業年限： 2年	88.4%	84.5%	96.6%	92.9%	97.4%	96.5%
	修業年限： 3年	66.7%	100.0%	100.0%	55.6%	75.0%	75.0%
	修業年限： 4年	-	-	50.0%	75.0%	100.0%	33.3%

【出典：教務課作成資料】

③ 教員免許状取得状況

大学院教育学研究科では、平成 27 年度修了者 65 名に対し、教員免許状取得者数（実数）57 名（88%）、（延べ数）130 名が専修免許状を取得している（資料 2-32）。

資料 2-32 大学院修了者の教育職員免許状取得者数等（平成 22～27 年度）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
修了者の数	66	66	76	82	67	65
免許状取得者数	44	46	63	60	54	57
修了者に対する免許状取得者の割合	66.7%	69.7%	82.9%	73.2%	80.6%	87.7%
専修免許状総数（延べ数）	100	116	144	139	128	130
一種・二種免許状総数（延べ数）	2	4	4	0	1	9

【出典：教務課作成資料】

④ 修了者及び就職先等の関係者からの意見聴取結果から判断される学習成果の状況

学習の成果を検証するため、修了時アンケートを継続的に実施している。修士課程の平成 27 年度修了生を対象に実施したアンケートでは、「大学院教育が社会に出て役立つと思う」という肯定的回答が全体の 95%を占めていた。また、「教育に関わる高度専門職業人としての理論的・実践的力量が身についた」（87%）、「学校教育または教科教育に関する諸科学について、専門性を深めることができる研究的力量が身についた」（87%）、「広い視野に立って現代の教育及び社会の諸問題に対応できる社会的力量が身についた」（74%）と、修士課程での学習成果が上がっていることを示す結果となっている（資料 2-33）。

また、学期ごとに行う学生による授業評価アンケートにおいて、新しい知識や考え方、教育についての実践力等が得られたかを問う項目では、約 95%が肯定的回答をしている。このことから、修士課程での学びの成果が得られているものと判断できる（資料 2-34）。さらに、平成 26 年度には両課程修了生の就職先である学校管理職に対するアンケート調査を実施した。（別添資料 4）。調査項目は、本学学士課程のカリキュラム・フレームワークに掲げる新任の学校教員として備えるべき 7つの目標資質能力基準（Ⅰ 学校教育の課題把握、Ⅱ 教科・領域に関する基礎的知識と教育実践への具体化、Ⅲ 情報活用能力、Ⅳ 授業力、Ⅴ 児童・生徒理解と教育実践への具体化、Ⅵ 学校と地域社会との連携、Ⅶ 職能成長）を用いた。結果として、7つの目標資質能力基準のすべてで肯定的評価（「十分に達成している」、「達成している」）の計が3分の2を上回り、Ⅱ、Ⅲでは80%を超えた。修了生の就職先である学校長らから得たこの結果から、大学院修了生が培った学業の成果が認められたものと判断できる。

なお、専門職学位課程修了生のみ結果は、「教職開発専攻」の部であらためて詳述する。

奈良教育大学教育学研究科 分析項目Ⅱ

資料 2-33 修了生（修士課程）アンケートにおける設問事項「大学院教育は社会に出て役立つか」及び「修了時まで身に付けることを求めている3つの力量への自己評価」の肯定的な回答の割合（一部抜粋）

（単位：％）

質 問 項 目	「とても役立つ」又は「まあまあ役立つ」と回答した者の割合
本学の大学院教育は社会に出て役立つと思いますか。	94.7%

質 問 項 目	「身についた」又は「ある程度身についた」と回答した者の割合
教育に関わる高度専門職業人としての理論的・実践的力量	86.8%
学校教育または教科教育に関する諸科学について、専門性を深めることができる研究的力量	86.8%
広い視野に立って現代の教育及び社会の諸問題に対応できる社会的力量	73.7%

（備考）学生の回答率（提出学生数／修了者数）：38／49 = 77.6%

【出典：平成27年度『修了生（修士課程）アンケート』】

資料 2-34 大学院生による授業評価アンケートにおける各項目の肯定的な回答の割合（一部抜粋）

質 問 項 目	27年度 前期	27年度 後期
新しい知識や考え方、又は、教育についての実践力等が得られましたか？	94.5%	94.8%

（備考）院生の回答率（提出学生数／全登録学生数）

[27年度後期]：474／537 = 88.3% [27年度後期]：409／473 = 86.5%

【出典：平成27年度『授業評価アンケート』】

別添資料4 本学の教員養成教育における学習の成果の検証結果について【出典：平成27年1月教授会資料】

（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

以下の理由により、「期待される水準を上回る」と判断できる。

- ① 過去5年間、単位修得率、各履修科目の成績が高く推移している。
- ② 標準修業年限卒業（修了）率、標準修業年限×1.5年以内卒業（修了）率が高い水準にある。
- ③ 修了時アンケートや授業評価アンケートから、専門性や教育に関わる新たな知識や実践力の習得が認められる。
- ④ 教員就職を果たした修了生の学校管理職からの評価として、新任の学校教員として備えるべき目標資質能力が身につけていることが認められたこと。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

① 就職状況から判断される在学中の学業成果の状況

修士課程への入学者は、教育職員免許状を持たない者を含めて受け入れている。

過去6年間の就職状況を見ると、修了者のうち年度別に43%～62%が教員に就職し、企業及び公務員への就職は年度に8名～16名(15%～25%)である。また、他大学への博士課程進学者は各年度5名以下であり、平成24年度以降は1～2名である。

博士課程等進学者を除く平均就職率は79%、教員就職率は53.2%であり、修士課程の就職率は概ね満足できるもので、在学中の学業成果の状況は良好であると言える(資料2-35)。

資料2-35：大学院(修士課程)における進路状況(平成22～27年度5月1日現在)

卒業年度	修了者数	就 職 者					進学者数 [進学率]	その他	就職者数 [就職率] (注)
		教 員			企業	公務員			
		正規	臨時	計					
平成22年度	52	14 (26.9)	14 (26.9)	28 (53.8)	6 (11.5)	6 (11.5)	5 (9.6)	7 (13.5)	40 (85.1)
平成23年度	49	16 (32.7)	8 (16.3)	24 (49.0)	6 (12.2)	3 (6.1)	5 (10.2)	11 (22.4)	33 (75.0)
平成24年度	55	17 (30.9)	17 (30.9)	34 (61.8)	4 (7.3)	4 (7.3)	1 (1.8)	12 (21.8)	42 (77.8)
平成25年度	63	17 (27.0)	10 (15.9)	27 (42.9)	13 (20.6)	3 (4.8)	2 (3.2)	18 (28.6)	43 (70.5)
平成26年度	37	18 (48.6)	4 (10.8)	22 (59.5)	5 (13.5)	3 (8.1)	2 (5.4)	5 (13.5)	30 (85.7)
平成27年度	37	9 (24.3)	12 (32.4)	21 (56.8)	7 (18.9)	2 (5.4)	2 (5.4)	5 (13.5)	30 (85.7)
平成22～ 27年度計 (平均)	293	91 (31.1)	65 (22.2)	156 (53.2)	41 (14.0)	21 (7.2)	17 (5.8)	58 (19.8)	218 (79.0)

(単位：人 カッコ内は卒業者に占める割合(%) (注) [就職率] は、卒業者数から進学者数を除いて算出)

【出典：学生支援課作成資料】

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

修士課程の教員採用状況を見ると、6年間で平均53.2%であり、修了生の半数以上が教員となっている。また、全体の就職率は平均79%である。

以上より、「期待される水準にある」と判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

第1期中期目標期間との比較を通して特に向上・改善が見られた教育活動の状況、以下の2点である（教育開発専攻のみに関わる事項は、教職開発専攻の部に記載する）。

①大学院生と教員の協働による地域支援活動

修士課程においては、理数教育センターが主催して行われる「新理数プロジェクト（地域の学校園及び保護者と取り組む新理数科教育システムの開発）」に院生が参画し、教員とともに地域の理数教育に貢献している。

教職大学院においては、十津川村の教育支援として「十津川サマースクール」を企画し、授業を行うなど、へき地教育支援とともに、へき地教育の理解とへき地での教育実践力の向上に寄与している。

②専門職学位課程院生の修士課程科目履修についての制限緩和

平成27年度入学者より、専門職学位課程院生が修士課程科目を履修できる単位制限を、8単位から12単位に増加した。この変更は、第1期中期目標期間中における教職大学院設置当初から課題となっていた教科の専門に関わる院生の知識・理解をより深めるために講じられたものである。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

第1期中期目標期間との比較を通して特に向上・改善が見られた教育成果の状況は、以下の1点である。

①大学院教育の社会への貢献度

本学は、第1期中期目標期間の平成20年度大学院修了生より、修了時アンケートを実施し、大学院での学びが社会に出て役に立っているかどうかを調査している。その結果、修士課程修了生においては、第1期中の在籍者（平成20年度～21年度修了者）より第2期中の在籍者（平成22年度～27年度修了者）の方が高い結果となった。このことは、教員及び教育者の養成を掲げた本学の基本的な目標に合致した教育成果の表れであり、社会に貢献できたものと考えられる（資料2-36）。

なお、専門職学位課程教職開発専攻修了生については、第1期中在籍者は1学年のみなので第2期との比較はできないものとした。

資料2-36 第1期及び第2期修士課程在籍者が意識する大学院教育の社会への貢献度比較

	回答者における肯定的な評価をした者の割合 (%)	
	第1期の平均 N=78	第2期の平均 N=220
本学の大学院教育は社会に出て役立つと思いますか。	35.5	43.5

【出典：教務課作成資料】

3. 教育学研究科教職開発専攻

I	教育学研究科教職開発専攻の教育目的と特徴	・ 3 - 2
II	「教育の水準」の分析・判定	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 3
	分析項目 I 教育活動の状況	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 3
	分析項目 II 教育成果の状況	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 2 1
III	「質の向上度」の分析	・ ・ ・ ・ ・ 3 - 2 8

I 教育学研究科教職開発専攻の教育目的と特徴

1 教育目的

本学の基本的使命を踏まえ、第2期中期目標期間における教育学研究科専門職学位課程教職開発専攻の目的を、「学校教育における諸問題を組織的に解決でき、教科指導と生徒指導を一体化させて個に応じた指導ができる教員の養成を目指す」として定めている。

2 特徴

以下の6点が特徴である。

- ① 在学中に求める教師像「3つの求める教師像」を定め、院生に対し示していること。
この教師像は、本専攻設置以来4つを示していたが、平成23年度に学士課程教育との接続を加味し、3つに編成し直した。
- ② 「コア・スタンダード」と「教師像スタンダード」によって構成するカリキュラム・フレームワークを構築し、「アセスメント・ガイドブック」によって、教員、院生、連携協力校とが共有していること。
- ③ 実習科目を充実させるため、連携協力校教員、教職大学院教員（研究者教員＋実務家教員）、院生が一体となって、院生自身の力量形成を図るとともに、連携校に対する教育支援を行っていること。
- ④ 理論と実践を融合・往還させた学びを実現させるため、実践科目群にある実践科目・演習科目・研究科目を往還するカリキュラムや時間割を編成していること、
- ⑤ 電子ポートフォリオによって学びの成果とそのエビデンスを蓄積し、省察力を育成していること、
- ⑥ 地域の教育に貢献する活動を通して院生の教育実践力を育成していること。

[想定する関係者とその期待]

①学部卒業院生

学部段階での学びを基盤により実践的な専門性を培い、教職に関する高度な実践力を育成し、教員就職希望を実現させること。

②現職教員院生

スクール・リーダーとして学級・学校経営や教育行政に携わるため、理論に支えられた高度な実践的力を育成すること。

③地域の学校、教育委員会等

修了生の就職先や現場復帰先となる学校、教育委員会等を含めた地域と社会からは、高度専門職業人として優れた教員の養成と輩出が期待されており、それに応えること。

II 「教育の水準」の分析・判定

分析項目 I 教育活動の状況

観点 教育実施体制

(観点に係る状況)

① 組織編制

学則第 20 条で掲げた目的を達成するため、大学院に教育学研究科を設置し、学則第 81 条に示す通り、修士課程と専門職学位課程の 2 課程を設置している (別添資料 8)。

専門職学位課程は、教職大学院として、今日的な教育的要請に対応できる実践的指導力 (専門性と実践力) のある教員養成を目的としており、教職開発専攻を有している (別添資料 9)。

大学院の各専攻について人材の養成に係る目的を別添資料 10 の通り定めている。

現職教員の就学支援のため、両課程に共通して「長期履修学生制度」及び「大学院修学休業制度」を、さらに修士課程には「昼夜開講制度」を用意している。

別添資料 8 国立大学法人奈良教育大学学則 (第20条、第81条) 【出典：国立大学法人奈良教育大学学則】

別添資料 9 国立大学法人奈良教育大学学則 (第82条) 【出典：国立大学法人奈良教育大学学則】

別添資料10 教育学研究科の各専攻の人材養成に関する目的【出典：2014年『大学概要』教育研究組織、p.9】

② 学生数、教員数・構成

学生数と教員数、専任教員 1 人当たりの学生数を資料3-1に示す。平成23～27年において、専任教員 1 人当たりの学生数は、ほぼ 3 人である。

専門職学位課程 (教職開発専攻) における法令上の必要教員数については、別添資料11に示す通り、必要教員数を充足している。

資料 3-1 学生数と教員数 (専門職学位課程) (各年度 5 月 1 日現在)

	学 生 数	専任教員数 (みなし専任含む)	専任教員 1 人 当たりの学生数
	専門職学位課程		
平成23年度	50	14	3.57
平成24年度	50	13	3.84
平成25年度	47	14	3.35
平成26年度	38	14	2.71
平成27年度	48	14	3.42

【出典：企画連携課作成資料】

別添資料11 専門職学位課程の必要専任教員数 (平成 2 7 年 5 月 1 日現在) 【出典：企画連携課作成資料】

③ 入学者選抜

教職開発専攻では、アドミッション・ポリシー (AP) (別添資料12) を明示し、入学者選抜の基本方針 (別添資料13) に基づき、多様な選抜方法で院生を受け入れている。

入学者選抜方法は、書類審査と小論文や口述試験及び実技試験などの学力検査を必要とする一般選抜試験の他、現職教員と社会人をそれぞれ対象とする特別選抜区分を設けており、受験者の特性に応じた学力検査方法をとっている (資料3-2)。

別添資料12 大学院教育学研究科のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）【出典：大学院（最近改正 平成19年11月教育研究評議会）】

別添資料13 入学者選抜の基本方針（大学院）【出典：平成27年7月教育研究評議会決定】

資料3-2 教育学研究科（専門職学位課程）における入学者選抜方法

試験区分	募集人員	選抜方法の概略
一般選抜	20名	提出書類の審査と学力検査（筆記試験（小論文）、口述試験、実技試験（模擬授業））の結果を総合して行う。ただし、教員免許未取得者（取得見込を除く）は模擬授業に代えてプレゼンテーションを選択できる。
現職教員特別選抜		提出書類の審査と学力検査（筆記試験（小論文）、口述試験）の結果を総合して行う。
社会人特別選抜		提出書類の審査と学力検査（筆記試験（小論文）、口述試験、実技試験（プレゼンテーションまたは模擬授業からいずれか1つ選択））の結果を総合して行う。

【出典：平成27年度『学生募集要項（専門職学位課程）』、p7,8】

④ 教育の内部質保証

既に学部で記載している内容（別添資料14）と同一である。

別添資料14 教育の内部質保証【出典：企画連携課作成資料】

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

- ① 学則で定めた目的を達成するため、教育学研究科に専門職学位課程（教職開発専攻）を設け、人材養成に係る目的を定めている。
- ② 専任教員1人あたりの学生数は、ほぼ3人であり、法令上の必要教員数を満たしている。
- ③ APで明示している「求める学生像」に沿った院生を、入学者選抜の基本方針に基づき、多様な選抜方法で受け入れている。
- ④ FD専門部会において、授業評価アンケート、FD交流会・研修会等を定期的実施している。これらの取組は公表され、アンケート結果を担当の教員にフィードバックし、担当教員は授業の課題と改善案を記入した「授業評価アンケート集計結果を受けての担当授業科目へのフィードバック・改善等調査票」を提出して授業改善を図っている。

観点 教育内容・方法

(観点に係る状況)

①教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

教職開発専攻は、その教育目標に即してカリキュラム・ポリシー (CP) を定めている (資料3-3)。

資料 3-3 教職開発専攻の教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)

【専門職学位課程の教育課程編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)】

1. 共通科目では、現代の教育課題に理論と実践の往還を通して対応する力量を育みます。
2. 演習科目では、学校実践の場で、実践研究を個人的・組織的かつ具体的に進める力量を育みます。
3. 実習科目では、学校実践の場で有効となる授業力・学級経営力・学校の組織的な取組に関与していく実践的力量を育みます。
4. 研究科目では、個人の興味・関心や所属する組織のニーズに即して、課題解決に向けて計画的・組織的に取り組む力量を育みます。
5. 深化を図る科目では、多角的な視点から教育課題に挑む力量を育みます。

【出典：平成22年11月教育研究評議会制定、

http://www.nara-edu.ac.jp/guide/feature/05_diploma_policy.html】

②教育課程の編成状況

CPを踏まえ、育成する資質能力目標 (「3つの教師像」) (別添資料15) と、それらの評価基準となるスタンダードを設け、開講するすべての科目がどのスタンダードを目指して行われるのかを「カリキュラム・フレームワーク」としてまとめている。それに基づいて編成された教育課程は、各科目がそれぞれ担う役割と科目間の関係が明確化され、組織的に教育力を向上させるものとなっている (資料3-4)。また、カリキュラム・フレームワークとシラバスを含めて編んだ「アセスメント・ガイドブック」によって、教員・学生・連携協力校が共有できるようになっている (資料3-5)。

教育課程は、「共通科目」、「実践科目」、「深化を図る科目」から構成されている (資料3-6)。ここでは以下の3点が特色となっている。i) 効果的な履修年次を指示している点、ii) ストレート院生と現職教員院生それぞれにとって必要な科目を指示している点、iii) 「深化を図る科目」については、教師像ごとに適したものを指示している点。

これらに基づき、教師像ごとに履修モデルを作成して院生に提供している (資料3-7)。

別添資料15 3つの目指すべき教師像 (資質能力目標) 【出典：2014年『大学院教育学研究科案内』、p.13】

奈良教育大学教育学研究科教職開発専攻 分析項目 I

資料3-4 カリキュラム・フレームワークと各科目の対応表 (一部)

奈良教育大学教職

科目区分・領域	開講科目	獲得目標	履修条件	コア・スタンダード				1. 授業・教科指導の専門家としての教師										
				C1 教師としての使命感・向上心・職能成長力	C2 学校教育の課題把握・情報収集力、マネジメント力	C3 子ども理解力・生徒指導・学級経営力	C4 授業設計・授業方法・授業評価力	1.1 少なくとも1つは教科の専門性を持ち、常に最新の教科・領域内容と教育方法を知らせており、それを授業の中で発揮できる。	1.2 高い、使いやすい教材を開発できる。	1.3 児童・生徒に関する情報(学力・人間関係・性格特性・特別なニーズ)を知っており、それを授業実践に組み込むことができる。	1.4 目的の達成に向けた多様な教育(授業)方略を立てることができ、それを実際に遂行できる。	1.5 計画に対する評価方法を知っており、それを実際に遂行できる。	1.6 生徒、保護者、同僚に自分の指導の進め方についてわかりやすく説明できる。	1.7 教科・領域等に関してカリキュラムモデルを作ることができる。				
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	①「カリキュラム類型」																
		②「教育課程の評価と改善」																
		③「教育課程と特別活動」																
		④「特色あるカリキュラム開発」																
	教科等の実践的指導方法に関する領域	①「評価と学びの連動」	開設20科目40単位から18単位以上選択必修															
		②「授業方法と学習形態の工夫(ITの活用を含む)」																
		③「教材開発と教材化」																
		④「授業設計と評価」	(各領域から必ず2単位以上、選択の仕方															
	生徒指導、教育相談に関する領域	①「ピア・サポート実践論」	は、入学時点で話し合っ															
		②「生徒指導・学校教育臨床」	決めた修															
		③「学級づくりと集団づくり」	了までの															
		④「キャリア教育実践論」	獲得目標															
学級経営、学校経営に関する領域	①「学級・学校経営実践論」	によって																
	②「学校組織とアカウンタビリティ」																	
	③「ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法」																	
	④「組織で進める学校評価・校内研修」																	
学校教育と教員に関する領域	①「学習指導と教師の役割」																	
	②「地域とつくる学校」																	
	③「教育の歩みと現在の教育政策」																	
	④「学校危機管理論」																	
実践科目	実習科目	①「学校実践Ⅰ」※2単位	4科目12単位															
		②「学校実践Ⅱ」※2単位																
		③「学校実践Ⅲ」※4単位																
		④「学校実践Ⅳ」※4単位																
	演習科目	①アクションリサーチ	4科目4単位全員必修															
		②ポートフォリオ																
		③ケース・スタディ																
		④授業省察																
研究科目	①授業力基礎演習(教科内容を含む)	1単位選必修																
	②授業力応用演習	1単位選必修																
深化を図る科目	領域①	①「教材教員開発」	2科目3単位以上全員必修															
		②「小学校英語とそのコーディネーション」																
		③「感性を育む授業実践」																
		④「生活指導実践論」	開設8科目16単位から6単位以上選択															
	領域②	⑤「特別支援教育実践論」																
		⑥「子ども理解と教育」																
	領域③	⑦「子どもと保護者の心をつかむコミュニケーション実践論」																
		⑧「教師の成長とアセスメント」																
合計(○の数→)			開設単位数77単位															

※ 学校実践Ⅳ、課題研究及び実践理論研究については、各院生が修了時までまでに目指注: 授業科目ごとに主となる獲得目標能力を示している。

【出典 教職大学院「アセスメント・ガイドブック」より】

資料3-5 アセスメント・ガイドブック目次

目次
はじめに
1. 教職大学院での科目履修・研究活動における目標の設定について ..1(1)
2. 教職大学院での履修のスケジュールと履修方法について2(1)
3. 「学位研究報告書」とその作成について3(1)
4. 「キャリア発達にかかわる能力」について4(1)
5. 各科目の履修と評価について5(1)
6. 各科目での評価指標6(1)
7. 学校実践 I～IVの概要と評価について7(1)
8. 「授業力」とその評価について8(1)
9. 科目履修と研究活動の支援ツール（電子ポートフォリオ）について ..9(1)
奈良教育大学教職大学院 獲得目標と科目の対応一覧表

【出典 教職大学院「アセスメント・ガイドブック」より】

奈良教育大学教育学研究科教職開発専攻 分析項目 I

資料3-6 開設科目一覧

科目区分・領域		科目名	開講時期	必修・選択	履修上の注意	
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	カリキュラム類型	後期	各領域から1科目2単位以上を必修とし、18単位以上を履修すること。		
		教育課程の評価と改善	後期			
		教育課程と特別活動	前期		不開講に注意してください。	
		特色あるカリキュラム開発	前期			
	教科等の実践的指導方法に関する領域	評価と学びの連動	前期			
		授業方法と学習形態の工夫(ITの活用含む)	前期			
		教材開発と教材化	後期			
		授業設計と評価	前期			
	生徒指導、教育相談に関する領域	ピア・サポート実践論	後期			
		生徒指導・学校教育臨床	前期			
		学級づくりと集団づくり	前期			
		キャリア教育実践論	後期		全員1年次に履修してください。	
	学級経営、学校経営に関する領域	学級・学校経営実践論	前期			
		学校組織とアカウンタビリティ	前期		現職以外は2年次に履修すると効果的です。	
		ミドルリーダーの役割とメンターリングの手法	後期			
		組織で進める学校評価・校内研修	後期			
	学校教育と教員の方に関する領域	学習指導と教師の役割	前期集中			
		地域とつくる学校	前期			
教育の歩みと現在の教育政策		前期集中	不開講に注意してください。			
学校危機管理論		奇数年後期集中	不開講に注意してください。			
実践科目	実習科目	学校実践Ⅰ	前期集中	必修		
		学校実践Ⅱ	前期集中	必修		
		学校実践Ⅲ	後期集中	必修		
		学校実践Ⅳ	通年集中	必修	配当年次は2年次です。	
	演習科目	アクション・リサーチ	通年集中	必修		
		ポートフォリオ	通年集中	必修		
		ケース・スタディ	通年集中	必修		
		授業省察	通年集中	必修		
		授業力基礎演習(教科内容を含む)	前期集中	選択	選択科目ですが、現職以外は必ず履修してください。	
		授業力応用演習	前期集中	選択	選択科目ですが、現職は必ず履修してください。	
研究科目	課題研究	通年	必修	配当年次は2年次です。		
	実践理論研究	通年	必修	全員1年次に履修してください。		
深化を図る科目	領域①	教材教具開発	後期	すべて選択。8単位以上を履修すること。	領域①は、教師像1に適した科目です。	
		小学校英語とそのコーディネーション	後期			
		感性を育む授業実践	前期			
	領域②	生活指導実践論	偶数年前期		領域②は、教師像2に適した科目です。	
		特別支援教育実践論	後期		不開講に注意してください。	
	領域③	子ども理解と教育	偶数年前期		領域③は、教師像3に適した科目です。	
		子どもと保護者の心をつかむコミュニケーション実践論	後期		不開講に注意してください。	
		教師の成長とアセスメント	後期			

【出典 教職大学院「アセスメント・ガイドブック」より】

奈良教育大学教育学研究科教職開発専攻 分析項目 I

資料3-7 教師像 1 「授業・教科指導の専門家としての教師」対象の履修モデル

教師像 1 を目指す場合は、共通科目では、「教科等の実践的指導方法に関する科目」の全 4 科目、8 単位を履修することが望ましい。また、年間指導計画や単元計画作成等、教育課程に関わる内容の修得も、教育現場に立った時、その知識や実践的力が求められることから「教育課程の編成・実施に関する領域」からも多く履修されたい。

他の共通科目の領域からは、「キャリア教育実践論」は全員履修されたい。また、ストレート院生、社会人経験院生、現職院生それぞれのバックグラウンドを考えながら、力をつけたい内容を持つ科目を選択するとよいだろう。

「深化を図る科目」からは、領域①のすべてを含んで履修されたい。

	領域	1 年次		2 年次		合計
		前期	後期	前期	後期	
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域			特色あるカリキュラムの開発		4 単位
			教育課程の評価と改善			
	教科等の実践的指導方法に関する領域	評価と学びの連動	教材開発と教材化			8 単位
		授業方法と学習形態の工夫(ITの活用含む)				
		授業設計と評価				
	生徒指導、教育相談に関する領域		キャリア教育実践論			2 単位
学級経営、学校経営に関する領域			学級・学校経営実践論		4 単位	
			学校組織とアカウンタビリティ			
学校教育と教員のあり方に関する領域	学習指導と教師の役割	学校危機管理論			4 単位	
実践科目	実習科目	学校実践Ⅰ	学校実践Ⅲ	学校実践Ⅳ		12 単位
		学校実践Ⅱ				
	演習科目	アクション・リサーチ				5 単位
		ポートフォリオ				
		ケース・スタディ				
		授業省察				
		授業力基礎演習				
授業力応用演習						
研究科目	実践理論研究		課題研究		3 単位	
深化を図る科目	感性を育む授業実践	教材教具開発			8 単位	
		小学校英語とそのコーディネーション				
		特別支援教育実践論				
合計単位数		38		12		50

【出典 教職大学院「アセスメント・ガイドブック」より】

③理論と実践の融合を図った科目編成

教職開発専攻では、すべての科目において理論と実践の融合を図っている。

「共通科目」では、各科目の学習を通して様々な問題を理論的な視座から分析し、対応策の構築・実践、対応の振り返りを求めている。

「実践科目」は、連携協力校での実習科目「学校実践Ⅰ」～「学校実践Ⅳ」を中心に、「演習科目」や「課題研究」などと同関連付けながら、実習での実践を省察できるよう年間スケジュールの中に配置し、それを院生に示している（資料3-8）。

「深化を図る科目」は、目指す各教師像によって焦点があてられた課題意識に基づいて、さらに理論に支えられた実践的力量を伸ばすために、領域を定めて示している（前掲資料3-6）。

また、履修科目外として、毎週金曜日に連携協力校に出向いて行うスクールサポート活動（ストレート院生必修）や、へき地での教育を体験するための「十津川サマースクール」を実施している（後述）。

これらを通して得られた2年間の学びは、修士論文に代わるものとなる「学位研究報告書」としてまとめ、提出を課している。「学位研究報告書」は3つのスタイルから選択することができ、各科目や実習、ゼミなどでの学びをどうそこに集積していくかを院生に示している（資料3-9）。

資料3-8 履修科目等のスケジュール

教職大学院での科目履修・研究活動は、次のように展開されます。年度当初に配布する「教育行事予定表」と合わせ見ながら、以下を理解しておいてください。

- 「共通5領域科目」と「深化を図る科目」は、前期、後期、集中講義などで行われます。2年間をかけて計画的に、共通5領域科目（18単位以上）、深化を図る科目（8単位以上）を履修します。
- 「授業力基礎演習（教科内容を含む）」は、1年次の前期に数回行われます。
- 「授業力応用演習」は、1年次の4月に行われます。
- フィールドベースの演習科目は通年で数回行われます。
- 「学校実践Ⅰ」と「学校実践Ⅱ」は1年次の5月～6月にかけて行われます。現職院生は免除されることがあります。
- 「学校実践Ⅲ」は1年次の10月～11月にかけて行われます。現職院生は免除されることがあります。
- 「学校実践Ⅳ」は2年次の10月～11月にかけて行われます。現職院生は5月～7月にかけて（場合によっては11月まで）、ともに120時間行われます。
- 「実践理論研究」は、その時々学会や研究会等への参加を積み重ねることで認定されます。
- 課題研究は、1年次からスタートし2年次に中心的に行われます。履修配当は2年次です。
- 「研究構想発表会」「中間発表会」などが数回あります。
- 「学校実践Ⅲ」「学校実践Ⅳ」に臨む前に、授業力を見極める「学校実践事前授業力審査」があります。この審査に合格しないと「学校実践ⅢⅣ」を受講できません。
- 「サポート活動」は金曜日に行われます。単位履修科目ではありませんが、教育現場をサポートするのみならず、実態を理解したり研究テーマを見つけたりするための重要な活動です。
- 長期在学の院生は、上記の履修の前に、原則として学部の教職免許科目と学部教育実習の履修を終える必要があります。

【出典 教職大学院「アセスメント・ガイドブック」より】

資料3-9 「学位研究報告書」とその作成について

3. 「学位研究報告書」とその作成について

教職大学院を修了するには、各科目を履修・修得するだけではなく、2年間の研究と学びの成果をまとめた「学位研究報告書」を作成し、審査に合格しなければなりません。

ここでは、まず、「学位研究報告書」とはどういうものか、そして、2年間かけてどのように作成していけばよいかを示します。

(1) 「学位研究報告書」とは

「学位研究報告書」は、教職大学院での様々な経験や学びの中から、教育実践に関わる課題を見出し、理論と実践を往還させながら課題解決へ迫り、検証を経て、知見を提出するものです。その知見は、自分自身の職能成長や、教育現場やそこでの実践の発展に寄与するものでなくてはなりません。つまり、「研究のための研究」ではいけません。皆さんが2年間学び続けてきた軌跡と、課題解決のための研究過程がともに見えるような報告書になるように作成してください。

また、報告書といってもやはり「研究」ですから、自分の実践をそのまま報告したり、教育についての啓蒙書をそのまま引用したりするものであってはなりません。実践を客観的に省察したり、先行研究を丁寧に検討したりする必要があります。

学位研究報告書は2年間の集大成であり、その作成に取り組むことは、皆さんの力量形成にそのままつながる大切なものであることを常に意識してください。

(2) 「学位研究報告書」のスタイル

次の3つのスタイルから進め方を選びます。

- スタイルⅠ：現職教員（県派遣以外の院生も含む）が取り組むスタイル
- スタイルⅡ：小学校教員志望院生が取り組むスタイル
- スタイルⅢ：中・高等学校教員志望院生が取り組むスタイル

スタイルⅠの条件

- ・研究課題は、現場復帰後、現場、あるいは県などに対して寄与できるテーマとすること。

スタイルⅡ・Ⅲの共通条件

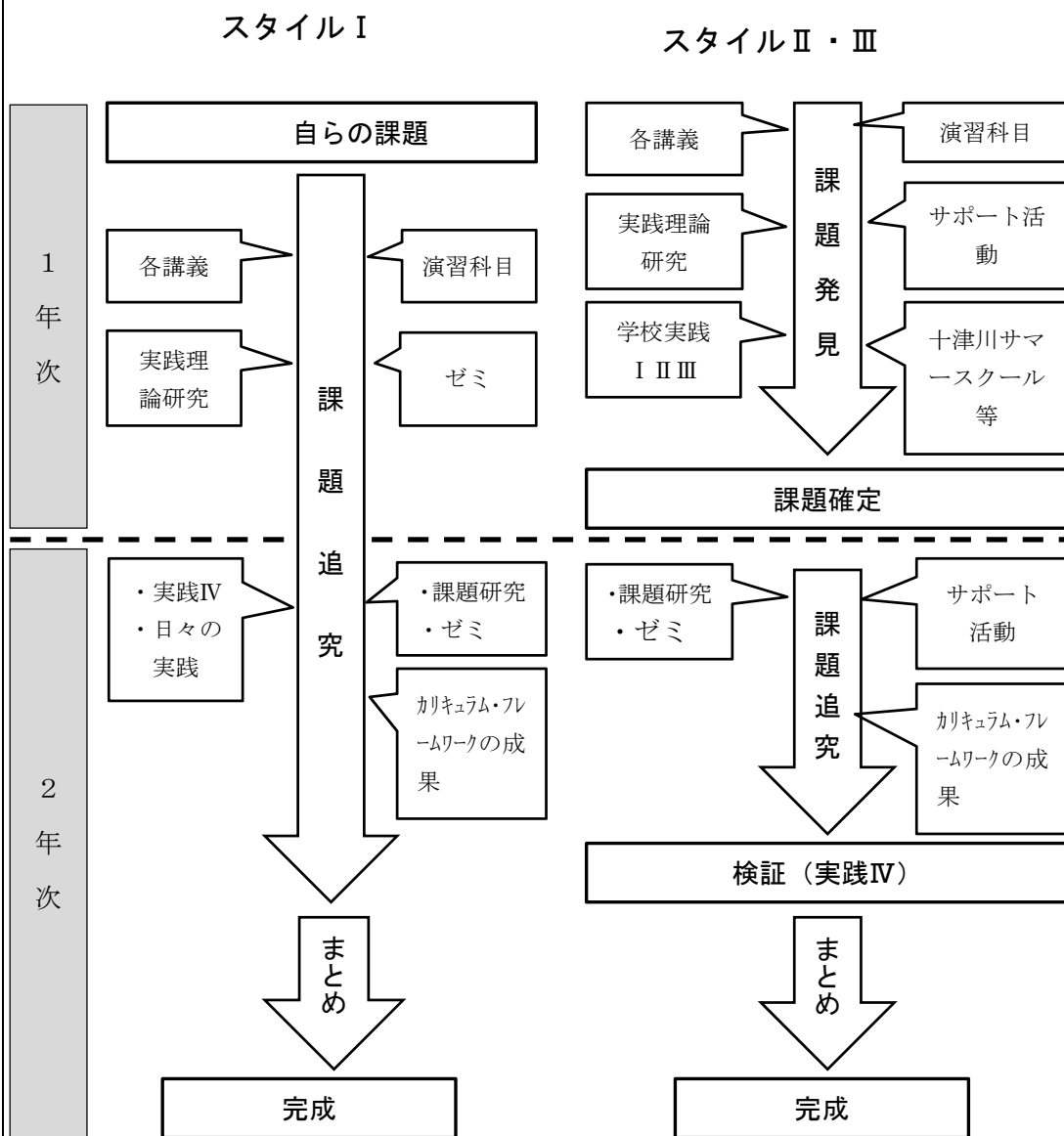
- ・自分の実践に関わる経験から課題を発見し、実践をフィールドに追究したものであること。

スタイルⅡの条件

- ・教師像1の場合、ある1つの教科ではなく、複数教科（例えば文系科目、理系科目、表現系科目）を対象とするテーマにすること。

(3) 「学位研究報告書」作成のための研究の進め方と条件

スタイルⅠと、スタイルⅡ・Ⅲは、次のように進めてください。



(4) 「学位研究報告書」の構成

スタイルⅠ・Ⅱ・Ⅲとも、次の2部構成でまとめてください。

第1部：スタイルⅠ・Ⅱ・Ⅲによる研究成果

第2部：カリキュラム・フレームワークに基づき、達成できたものを根拠とともに示す。

【出典：教職大学院「アセスメント・ガイドブック」より】

④実習の設定と適切な指導

教職開発専攻の教育課程において、教育実習（「学校実践Ⅰ」～「学校実践Ⅳ」）はその中核となる。それらの目的、方法、評価観点は「アセスメント・ガイドブック」に示し、院生・連携協力校教員・大学院教員間で共有している（資料3-10、11）。大学院教員はそれぞれ週に数回連携協力校に赴き、院生の授業や活動の参観と指導を行い、協力校の教員と院生を交えて振り返りのミーティングを行っている。院生は毎日電子ポートフォリオに学びを記録し、大学院教員がコメントを記入する（資料3-12）。各実習の成績評価は、資料3-11の観点に基づき大学院教員と連携校教員とで行い、ポートフォリオの記載、提出課題、報告会でのプレゼン内容を合わせて総合的に行っている（資料3-13）。

また、「学校実践Ⅲ」と「学校実践Ⅳ」は、連携協力校教員を招いて大学内で成果発表を行い、その後、大学院教員と連携協力校教員で組織された実践実習委員会を開催し、連携協力校からの意見を聴取し、次年度の改善に寄与させている。

資料3-10 学校実践の内容・方法

学校 実践 Ⅰ	<p>【小学校を多面的・重層的にみる基礎実習】</p> <p>(1) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業観察の方法（参与観察を含む）、組織的に課題解決に向かう方法を学ぶ。 ・特定の学級に継続的に関わりながら、担任と共に、児童の成長、クラスの成長を支援する手立てを学ぶ。 <p>(2) 方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月に2週間行う。 ・院生は、学校指定のいくつかの学年・学級に入り、担任の業務をサポートしながら、児童の様子、授業、取り組みの様子を観察し、学ぶ。 ・実際に、指導案を作成し、授業を行うこともある。 ・連携校教員・教職大学院教員・院生とで検討会を行う。 ・学びのプロセスや成果をポートフォリオにまとめる。
学校 実践 Ⅱ	<p>【中学校を多面的・重層的にみる基礎実習】</p> <p>(1) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業観察の方法（参与観察を含む）、組織的に課題解決に向かう方法を学ぶ。 ・特定のクラスに継続的に関わりながら、担任と共に、児童の成長、クラスの成長を支援する手立てを学ぶ。 <p>(2) 方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月に2週間行う。 ・院生は、学校指定のいくつかの学年・クラスに入り、担任の業務をサポートしながら、児童の様子、授業、取り組みの様子を観察し、学ぶ。 ・実際に、指導案を作成し、授業を行うこともある。 ・連携校教員・教職大学院教員・院生とで検討会を行う。 ・学びのプロセスや成果をポートフォリオにまとめる。
学校 実践 Ⅲ	<p>【応用実習】</p> <p>(1) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校実践Ⅰ、Ⅱで学んだことを基に、授業力が教師の力量として重要であることを認識し、自分自身の授業力を持続的に向上させるための資質・能力を養う。 ・教育活動の背景について共通理解を図ることの重要性を学ぶ。 ・教師として様々な課題に組織的に対応していける素地を身につける（出来事の予測、指導の見通し、緊急時の対応・処置など）。 <p>(2) 方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10～11月に4週間行う。 ・指導担当教諭の補助、授業観察及び授業実践とその振り返りのほか、学校の組織としての教育活動に参画する。 ・学校実践の各場面で遭遇する課題について指導担当教諭と共に、その解決に取り組む。

奈良教育大学教育学研究科教職開発専攻 分析項目 I

	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校実践Ⅲに臨むに当たって」（事前に配布）に記載した、学びたいことや身につけたいことが実現するよう意識的に取り組む。 ・学びのプロセスや成果をポートフォリオにまとめる。
学校実践Ⅳ	<p>【院生の研究テーマにそった総合実習】</p> <p>(1) 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自ら設定したテーマにそって学校実践を行い、実践研究の力量を培う。 <p>(2) 方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現職院生は4月～7月、その他の院生は10～11月に4週間行うことを原則とする。 ・設定したテーマに基づく実習計画(別紙様式3)により実施する(詳細は、院生、教職大学院指導教員、配属校の協議により決定する)。 ・指導担当教諭の補助を行う。 ・研究テーマに基づく取組に対して、適宜、指導担当教諭及び教職大学院指導教員から指導を受ける(実習期間中、院生の日々の活動は基本的に学校実践Ⅲと同じものになるが、院生がそれぞれのテーマのもとに教育実践及び省察を行う)。 ・組織としての学校の教育活動の在り方を学ぶ(院生が連携協力校の一員であるという認識を深めるとともに、組織で課題を解決する方法を学ぶ意味で、できれば校務分掌に位置づけてもらう)。 ・原則として現職院生は、研究テーマについて実習によって学んだ成果を所属校で発表する機会を持つ。 ・学びのプロセスや成果をポートフォリオにまとめる。

【出典：教職大学院「アセスメント・ガイドブック」より】

資料 3-11 学校実践の評価観点（「学校実践Ⅰ～Ⅲ」）

評価観点	No.	評価項目	I	II	III
I 使命感 向上心	①	社会人としてのマナーを心得、行動できる。	1	1	
	②	教師としての使命感・情熱を持っている。	2	2	
	③	児童生徒の安全を考えて指導している。	3	3	1
	④	保護者、地域との連携を大切にしている。			
	⑤	学校組織の一員として、行動している。			
	⑥	課題や困難に対し、粘り強く取り組んでいる。	4	4	2
	⑦	向上心をもって、実践の学びを整理している。	5	5	
	⑧	担任と適切に連携している。	6	6	3
	⑨	協調（協働）的に、自分の役割を果たしている。			4
II 児童理解 掌握	①	人権意識をもって、児童生徒に対応している。	7	7	5
	②	個人情報等の重要性を理解して取り扱っている。			6
	③	児童生徒一人一人の様子を細かく観察している。	8	8	7
	④	児童生徒の様々な反応に対応している。	9	9	8
	⑤	特別支援を必要とする児童生徒の特性を理解し、対応している。	10	10	
	⑥	児童生徒同士の人間関係を大切にしている。	11	11	9
	⑦	学習活動の秩序を保っている。			10
	⑧	落ち着いた学習環境を整えている。			
	⑨	生徒指導上の課題、問題行動等に対応している。			
III 授業構成	①	授業に導入・展開・まとめの流れがある。	12	12	
	②	児童生徒にとって学習が困難なところを把握している。			11
	③	指導目標を具体的な児童生徒の姿で示している。			12
	④	児童生徒の実態を踏まえて、教材を準備している。	13	13	13
	⑤	学習指導要領を踏まえ、授業を計画している。	14	14	14
	⑥	適切なプリント・ワークシート、資料等を準備している。	15	15	15
	⑦	学習内容に応じて、学習形態を選んでいる。			16
	⑧	板書計画が適切に作成されている。	16	16	17
	⑨	授業中の時間配分が計画的である。	17	17	18
	⑩	単元全体の構成や学習過程の構成を工夫し、指導計画を立てることができる。			19

奈良教育大学教育学研究科教職開発専攻 分析項目 I

IV 指導内容 技術	①	教科書を効果的に活用している。			20	
	②	児童生徒の発言を共感的に受け止めている。	18	18	21	
	③	児童生徒の多様な発言や考え方を生かしている。	19	19	22	
	④	声の大小、抑揚などに気をつけ、発言内容がはっきりと伝わるように話している。	20	20	23	
	⑤	意図や目的をもって指名している。			24	
	⑥	的確で分かりやすい発問や指示をしている。	21	21	25	
	⑦	的確な（読みやすさ、正確さ、まとめ）板書をしている。	22	22	26	
	⑧	机間指導等を通して、個々の児童生徒に支援している。	23	23	27	
	⑨	学習のめあて（目標）を児童生徒と確認している。	24	24		
	⑩	適切な資料を効果的に活用している。			28	
	⑪	教材・教具を効果的に活用している。			29	
	⑫	情報機器を効果的に活用している。			30	
	⑬	ノートの書き方を丁寧に指導している。			31	
V 評価	授業 評価	①	観察した授業の目標と評価について、説明できる。	25	25	
		②	観察した授業の指導内容、指導方法について、説明できる。	26	26	
	自己 評価	③	自分が行った授業の内容や指導方法について、診断できる。	27	27	32
		④	授業観察の視点と見取りが妥当であったかを振り返ることができる。	28	28	
		⑤	指導・評価計画が適切であったかを根拠をもって分析できる。			33
		⑥	自分の授業の改善点を整理できる。			34
	学習 評価	⑦	児童生徒の学習状況を観点別学習状況の評価観点で評価できる。	29	29	35
		⑧	形成的評価を指導改善に生かすことができる。			36
		⑨	単元の評価計画を作成できる。			37
		⑩	単位時間の評価計画を作成できる。	30	30	38
		⑪	指導目標に応じて、評価方法を計画することができる。			39

学校実践の評価観点（「学校実践Ⅳ」）

<現職教員以外院生>

■ 授業実践の力量に関する評価

No.	評価観点	評価項目
1	授業構成	授業に導入・展開・まとめの流れがある。
2		児童生徒にとって学習が困難なところを把握している。
3		指導目標を具体的な児童生徒の姿で示している。
4		児童生徒の実態を踏まえて、教材を準備している。
5		適切なプリント・ワークシート、資料等を準備している。
6		学習内容に応じて、学習形態を選んでいる。
7		板書計画が適切に作成されている。
8		授業中の時間配分が計画的である。
9		単元全体の構成や学習過程の構成を工夫し、指導計画を立てることができる。
10	指導内容技術	教科書を効果的に活用している。
11		児童生徒の発言を共感的に受け止めている。
12		児童生徒の多様な発言や考え方を生かしている。
13		声の大小、抑揚などに気をつけ、発言内容がはっきりと伝わるように話している。
14		意図や目的をもって指名している。
15		的確で分かりやすい発問や指示をしている。
16		的確な（読みやすさ、正確さ、まとめ）板書をしている。
17		机間指導等を通して、個々の児童生徒に支援している。
18		適切な資料を効果的に活用している。
19		教材・教具を効果的に活用している。
20		情報機器を効果的に活用している。
21		ノートの書き方を丁寧に指導している。

■ 実践研究の力量についての評価

①	計画・方法	先行実践や先行研究の知見をふまえた適切な実践研究の計画をたてることができる。
②	研究の遂行	設定した計画にそって実践をおこなうことができ、必要なデータの収集や整理・保存ができる。

③	結果のまとめ	得られた結果からテーマにそった分析、考察ができ、他の実践者と共有できる形にまとめて説明することができる。
④	成果の活用	実践研究により得られた知見や課題から、自らの実践を改善の方策を見いだすことができる。

<現職教員院生>

1	学校実践Ⅳの期間中における取組状況	先行実践や先行研究の知見をふまえた適切な実践研究の計画をたてることができる。
2	振り返りの状況	設定した計画にそって実践をおこなうことができ、必要なデータの収集や整理・保存ができる。
3	研究発表会の授業やプレゼンテーション	得られた結果からテーマにそった分析、考察ができ、他の実践者と共有できる形にまとめて説明することができる。

【出典：教職大学院「アセスメント・ガイドブック」より】

資料3-12 学校実践についての電子ポートフォリオの記載例

課題内容

次の項目について、本日の学びの整理を行ってください。
1 関連するフレームワーク 2 概要 3 自分が考えたこと 4 自分が発展させたいこと

1. 関連するフレームワーク
【コア・スタンダード】
C3: 子ども理解力・生徒指導・学級経営力
【2 生徒指導・カウンセリングの専門家として教師】
3: 児童・生徒指導を進路指導やキャリア教育と関わって考える基礎的な知識を獲得している。

2. 概要
○職朝(院生挨拶 丸山・鈴木)
1限 進路指導室にてミーティング
2限 進路指導資料作成
3限 1-3家庭科(川本先生) 観察「人生カードゲーム」
4限 2-6家庭科(川本先生) 観察「調理実習事前学習」(ミートソースパスタとサラダ)
昼休み 学生対応
5限 進路指導資料作成
6限 学校内 巡回
7限 まとめとふりかえり

3. 自分が考えたこと
これまで、スクールサポートに来ていた平城高校にて、1か月間の学校実践がスタートした。
先生方にとって、私がこれまでスクールサポートでは、キャリアアドバイザーとして関わっていたが、今後は、授業実践を行うにあたって、実践問を抱えている教員も少なくない。所謂、未だ教職大学院連携への理解が乏しい状況にある。
そのため、事前に鈴木さんと打ち合わせをし、鈴木さんは院生1年生で研究を構築するために行うことを目的とし、院生2年である丸山は研究授業をさせて頂くことを明確にするような挨拶に仕立てた。
教職大学院連携プログラムがすべての教員に浸透していないため、このような工夫が必要であり、院生として自らが理解して頂くように教員けてないかからのアクションしていくことは重要ではないかと関挙げた。

4. 自分が発展させたいこと
今回家庭科教育の観察をしたいことを、2年生の川本先生に事前にお願いしていた。
快諾して下さい、いつでもどうぞという言葉に甘えて、月曜日2時間分を観察させて頂いた。これまで、中学校の家庭科の教科書分析は、いぶキャリアに近い内容に変化していた。本日の1年生では、「人生カードゲーム」であり、これは様々な節目ごとに考えられる内容がカードにまとめてあり、それを引いて人生として進んでいくシミュレーションゲームである。4人グループが1通りの人生が出来上がるようになっていく。
生徒らは、大変楽しみなが、人生において決断やアクシデントにおいて様々な対応をして乗り越えていくことと、それに伴いお金の変動もある様子であった。
たったの45分でふりかえりまでしていた教師の力量にただただ圧倒。川本先生の教師としての振舞も大変参考になる。
また、2年生の「調理実習事前学習」では、修学旅行の関係で3週間後になる調理実習の話をするというのでどのようにおこなうか興味深々だったプリントに、イラストと手順をわかりやすくまとめたため、生徒からの質問は上がらず、当日は役割をもってできそうだと話してくれた。聞いていいのか？が気になる。このクラスは26日調理実習とのことなので、是非見学してみたい。
家庭科教育は、その他の科目と違い、イメージができないと先に進めず、理解にも落とし込めない。そのため、教師は実体験から伝えるよう

【出典：全学ポートフォリオシステム】

奈良教育大学教育学研究科教職開発専攻 分析項目 I

資料3-13 学校実践の成績評価資料（学校実践Ⅲ・Ⅳ）

学校実践Ⅲ及びⅣの成績評価について					
I 学校実践Ⅲ及びⅣの評価(現職教員以外)					
評価資料		評価割合		評価資料の点数化	
1 学校実践Ⅲ・Ⅳ評価票					
(1)	連携協力校指導教員の評価	50% (点)	25% (点)	「4」→ 100点 「3」→ 80点 「2」→ 60点 「1」→ 40点として平均を出し、0.25倍する。 (小数第1位まで)	①
	教職大学院指導教員の評価		25% (点)	「4」→ 100点 「3」→ 80点 「2」→ 60点 「1」→ 40点として平均を出し、0.25倍する。 (小数第1位まで)	②
*院生本人の授業力に課題があり、連携協力校長及び教職大学院担当教員の判断により予定（10時間程度）の授業を実施することができなかった場合の評価については、別途、教職大学院会議で審議する。					
2 提出課題					
(1)	協力校に提出した実習生キャリアプロフィールの内容	20% (点)	5% (点)	・実習生キャリアプロフィールが提出されていれば、3点。 ・学校実践Ⅲ・Ⅳに臨むに当たっての考えや計画が適切に書かれていれば、1点を上限として加点。 ・学校実践Ⅲ・Ⅳに臨むに当たっての意欲の高さが感じられ、より詳細な計画が書かれていれば、1点を上限として加点。	③
	連携協力校に学んだこと		15% (点)	・課題が提出され、学んだことが記載されていれば、10点。 ・学びの視点に独自性があり、適切に学んだことがまとめられていれば、3点を上限として加点。 ・文献や先行実践・研究について調べ、学びを深めていれば、2点を上限として加点。	④
3 ポートフォリオにおける振り返り		20% (点)		・ポートフォリオが日ごとに記録されていれば 0.8点×日数(最高15.2点)。 ・適切な振り返りが行われていれば、2.5点を上限として加点。 ・日々の振り返りを基に、適切で発展的な展望をもち、学びの深まりがあれば、2.3点を上限として加点。	⑤
4 報告会のプレゼンテーション		10% (点)		・報告資料が適切にまとめられていれば、7点。 ・報告内容における振り返りが適切で、発展的な展望があれば、3点を上限として加点。 (※1つの実践校に2名の院生がいる場合は、原則として両名とも同じ評価とする。)	⑥
評価の集計：上記①～⑥を合計した点数を評点とし、評価の基準等に基づき「A」～「E」で示す。					

【出典：教職大学院実習部作成】

⑤実習以外の特色ある教育活動

実習以外にも特色ある教育活動を展開している。その中で特筆されるものとして、(i) 授業力向上を図るための取組、(ii) 十津川サマースクール、(iii) スクールサポート活動、(iv) キャリア形成を図る取組、(v) 電子ポートフォリオの活用、が挙げられる。

(i) 授業力向上を図るための取組

本専攻には、教員養成大学ではない一般大学学部を卒業した入生が多い。そのため、授業力が比較的乏しい院生が見られる。そこで、授業力向上を図るため、i) 授業力を規定する観点の作成、ii) 「授業力基礎演習(教科内容を含む)」の科目の設置、iii) 「学校実践」において実習授業をするための力量を模擬授業によって確認する「学校実践事前授業力審査」の実施、iv) 授業力向上の軌跡を保存するため「授業力向上のためのカルテ」の策定を第2期中期目標期間中に行った。なお、i)の観点は、「学校実践」における実習授業や、②や③で行う模擬授業の評価観点にも用い、iv)のカルテにも反映させている(資料3-14、15)。

資料3-14 平成27年度「授業力基礎演習（教科内容を含む）」の実施要領

平成27年度「授業力基礎演習（教科内容を含む）」について（第一報）

第1回：

- ・入学直後、小学校各教科の指導内容（その教科で教えること・育成する学力は何か）を講義する。
- ・各教科のモデルとなるような優れた学習指導案と優れた実践論文等を提示する。
- ・各教科を教えるにあたり、今後勉強しておかなければならないこと（教科内容に関わって）を提示する。

- ・第1回（その1～4）については、M2、3年コースも時間があいていれば受講可とする。

その1・その2（4月10日（金））…教室は「すばる」

9:00～10:30 社会（池島）

10:40～12:10 理科（山本）

13:00～14:30 音楽（宮下）

14:40～16:10 家庭科（河崎）

その3・その4（4月13日（月））…教室は「すばる」

9:00～10:30 英語・外国語活動（前田）

10:40～12:10 算数（樋口）

13:00～14:30 国語（北川）

14:40～16:10 体育（中井）

第2回：4月14日（火）9:00～12:10 担当：宮下 …教室は「すばる」

- ・「授業力」について、「基礎授業力」の評価観点、『逆引き「基礎授業力」ハンドブック』を用いながら説明する。

- ・第1回を受けて、教職大学院が求めるレベル・ゼロの実践力と新学習指導要領に基づく単元計画と本時案作成に向けて必要な事柄を理解する。

第3回：

- ・第1回、第2回、「授業省察」等での学びを受けて、45分間（本時の全部）の模擬授業を行う。ここでは単元計画・本時案を提示し、実習到達度評価表に基づき実践力を評価し、その時点での力を把握する。

- ・担当：宮下・吉田・他の先生方

その1（6月19日（金）13:00～16:10）

「模擬授業（1）」45分＋評価15分／1人

（詳細は第二報で）

その2（6月26日（金）9:00～12:10、13:00～17:10）

「模擬授業（2）」45分＋評価15分／1人、

（詳細は第二報で）

その3（7月3日（金）9:00～12:10、13:00～17:10）

「模擬授業（3）」45分＋評価15分／1人、

（詳細は第二報で）

その4（7月10日（金）9:00～12:10、13:00～17:10）

「模擬授業（4）」45分＋評価15分／1人、

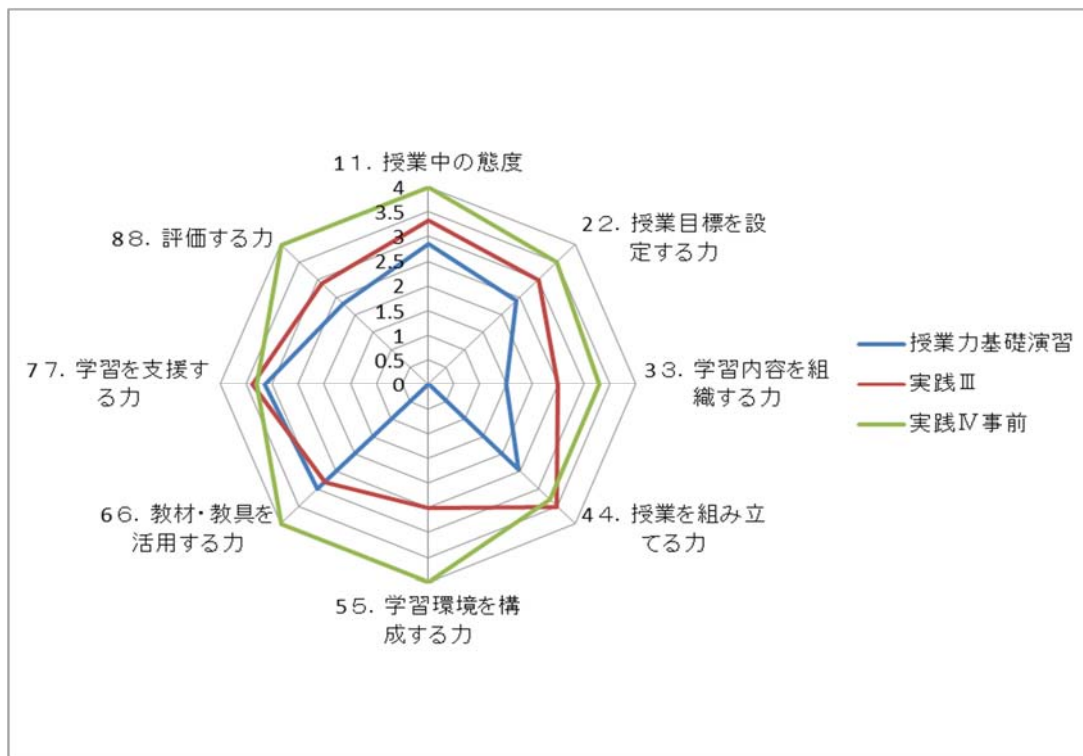
（詳細は第二報で）

第4回：10月1日（木）9:00～12:10 担当：中井 …教室は「すばる」

- ・学校実践Ⅲに向けて、自身の授業実践力向上のためのアクションプラン及びルーブリック（目標設定と行動計画）を作成する。

【出典：教職大学院資料】

資料3-15 「授業力向上のためのカルテ」内にある授業力レーダーチャート



【出典：「授業力向上のためのカルテ」】

(ii) 十津川サマースクール

奈良県十津川村教育委員会との連携事業として、毎年8月に3泊4日をかけて実施している。本取組は、山間へき地にある学校支援とともに、院生にとってはへき地教育の理解と、へき地における教育実践を経験することができる。この取組は平成28年度より「へき地教育実習」として実習科目に位置付け、単位化することとした。

(iii) スクールサポート活動

学校実践をより効果的なものとするため、学部卒・社会人学生については、学校サポート活動を実施している。具体的には、金曜日をサポート活動日に設定し、半日単位で連携協力校に入ることにより、長期的な関わりを通して、児童生徒の変化や成長の様子を観察するものである。年間を通じて学校の組織的な教育活動の在り方を学ぶことを目指すもので、実習のスムーズで効果的な実施とともに、児童生徒理解や学校が取り組む様々な教育活動についての理解の深化に繋がっている(平成27年度のサポート活動は、1回生が19回、2回生が14回行った)。なお、本サポート活動は、平成28年度より「課題探究実習」として実習科目に位置付け、単位化することとした。

(iv) キャリア形成を図る取組

本教職開発専攻の教員は、教員を目指す院生や現職教員にあっても、人生における自分のキャリア形成過程を理解し、考えることが重要との視点に立ち、平成23年度より科学研究費補助金の助成を受けて研究を行った(「キャリア教育としての教員養成カリキュラムの開発ー初等教育～高等教育への接続・展開」)。その成果をもとに「キャリアパスウェイ」を作成し、それをテキストとする「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」を教育課程外科目として、年度当初に全院生に受講させた。これらは平成28年度より「教師のキャリア発達と教育」として教育課程に位置付け必修科目とした(資料3-16)。

資料3-16 「キャリアパスウェイ」(抜粋)

Career pathways for Professional Development in Education

「Career Pathways」は、一人一人の教育者としての将来につながる記録、教職への道を意味します。

皆さんが学んだ専門的な学びだけでなく、参加した体験活動・ボランティアの記録を残していくことで、自分の教師としての力量、人間として・社会人としての成長など、総括的な「自分の姿」に気づくことができます。

「Career Pathways」は、これまでみなさんが歩んできた道であり、現在進みつつある道であり、そしてこれから切り開こうとする道なのです。

さあ、これから、あなたの「Career Pathways」をつくりあげていきましょう。

【目次】

1. キャリアとは?・・・1日目
 - 1) キャリアとキャリア発達
 - 2) キャリアと教育
 - 3) 教職大学院におけるキャリア形成
2. キャリアの振り返り・・・2日目
 - 1) これまでの振り返り
 - 2) 自己紹介
 - ① 自己PR (これまでの私と現在の私)
 - ② めざす教師像 (これからの私)
 - ③ 1分間スピーチ
3. キャリアを切り開く：教職への道・・・3日目
 - 1) 教職とマナー
 - 2) キャリアの枠組み「キャリアトライアングル」
 - 3) キャリア展望

【出典：「キャリアパスウェイ」】

(v) 電子ポートフォリオの活用

本専攻設置以来、院生の学びは電子ポートフォリオによって蓄積させている。そこでは単に学びの成果を記載することのみならず、それを証明できるエビデンスとして実習授業の動画、レポート等を保存させ、「学位研究報告書」へと繋げている。平成27年度からは、奈良教育大学全学ポートフォリオシステムが構築されたことに伴い、そのシステムに移行した(前掲資料3-12)。

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

「共通科目」、「実践科目」では優れた教員に共通して求められる資質を養い、さらに「深化を図る科目」によって、優れた新人教員又はスクール・リーダーとしての力量が高められるよう教育課程を編成している。

また、高度の実践的な問題解決能力・開発能力を有する人材養成に向けて、カリキュラム・フレームワークに基づき、「共通科目」、「実践科目」、「深化を図る科目」間を接続させ、理論と実践との融合・往還を図っている。

さらに、実習科目では詳細な評価項目を立てて指導、評価がなされており、授業力とともに実践的力量的の向上を体系的に目指している。以上より、「期待される水準を上回る」ものと判断できる。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果

(観点に係る状況)

①単位取得状況

6年間の単位修得(合格)率は95%以上に達している(資料3-17)。各科目においてはカリキュラム・フレームワークに基づき、育成すべき資質・能力と到達基準が明確に定められていることから、単位修得によって求められた資質・能力を身に付けることができた判断できる。

資料3-17 専門職学位課程の単位修得状況(平成22～27年度)

評価区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
A	42.2%	30.8%	39.0%	38.5%	40.8%	37.7%
B	42.4%	47.5%	40.8%	43.8%	46.4%	42.6%
C	9.9%	13.4%	11.7%	11.8%	6.8%	10.6%
D	1.2%	4.2%	4.4%	2.5%	2.9%	5.8%
A～D 合計	95.7%	95.9%	95.9%	96.6%	96.9%	96.8%
E	4.3%	4.1%	4.1%	3.4%	3.1%	3.2%

【出典：教務課作成資料】

②修了状況

標準修業年限修了率は約83%～100%、標準修業年限×1.5年以内の修了率は約81%～100%と高水準を維持している(資料3-18)。

奈良教育大学教育学研究科教職開発専攻 分析項目Ⅱ

資料3-18 専門職学位課程の標準修業年限卒業率及び標準修業年限×1.5年以内卒業率
(平成22～27年度)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
標準修業年限前入学者数	修業年限：2年	12	11	14	9	12	8
	修業年限：3年	4	9	5	4	6	5
	修業年限：4年	0	3	0	3	2	5
標準修業年限内修了生数	修業年限：2年	10	11	13	9	11	8
	修業年限：3年	4	5	4	3	5	2
	修業年限：4年	0	1	0	1	1	4
標準修業年限内修了率	修業年限：2年	83.3%	100.0%	92.9%	100.0%	91.7%	100.0%
	修業年限：3年	100.0%	55.6%	80.0%	75.0%	83.3%	40.0%
	修業年限：4年	-	33.3%	-	33.3%	50.0%	80.0%

「標準修業年限×1.5」年内修了率

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
「標準修業年限×1.5」年前入学者数	修業年限：2年	16	12	11	14	9	12
	修業年限：3年	0	0	4	9	5	4
	修業年限：4年	0	0	0	3	0	3
「標準修業年限×1.5」年内修了生数	修業年限：2年	13	10	11	13	9	12
	修業年限：3年	0	0	4	5	4	3
	修業年限：4年	0	0	0	2	0	1
「標準修業年限×1.5」年内修了率	修業年限：2年	81.3%	83.3%	100.0%	92.9%	100.0%	100.0%
	修業年限：3年	-	-	100.0%	55.6%	80.0%	75.0%
	修業年限：4年	-	-	-	66.7%	-	33.3%

【出典：教務課作成資料】

③学位研究報告書

修了した院生の学位研究報告書テーマは、毎年度、どれも現在の学校現場の課題に関わるものである(資料3-19)。また、すべての学位研究報告書が、院生自身の学校実践等における実践を通して、教育実践の効果を検証したり、教師としての専門性の向上についての知見を求めたりしたものであり、実践的指導力の育成を目指した教職大学院の目的に沿っ

奈良教育大学教育学研究科教職開発専攻 分析項目Ⅱ

た内容となっている。

資料3-19 修了生における学位研究報告書のテーマ（平成27年度）

学位研究報告書テーマ
学校組織マネジメントにおけるミドルリーダーの役割についての研究－教員の同僚性構築の観点から－
21世紀型能力を育成する数学教育における指導法の開発－ICT機器を用いた協同授業－
「教科指導にESDの視点を取り入れる」ことに対する一考察－小学校第五学年理科を対象に－
ピア・サポート活動の考え方を生かした個別支援の実際と授業展開への導入に関する研究
小学校から中学校へ英語教育を円滑に接続させる指導の研究－音声と文字を繋ぐ音素認識に着目して－
中学校社会科歴史的分野における基礎的・基本的な知識の習得・活用を促す授業のあり方－「教えて考えさせる授業」を取り入れて－
数学的コミュニケーション能力の育成に関する研究－筆者の数学的コミュニケーション能力の向上を目指して
「読解力」を育む学習指導の研究～高等学校の評論教材を中心に～
外国語活動と教科等とを連動させながら言語と文化への気付きを高める教育実践
主体的に学ぶ子供を育てるためのアプローチについての研究～一枚ポートフォリオに着目して～
自尊感情を高める指導・援助の在り方の検討
「思いや意図」をもたせる歌唱指導に関する研究－小学校1年生を事例として－
創作（物語）に関する学習指導法の研究－演劇的アプローチ－
学習内容をわかりやすくするための教材開発と指導方法の検討
構成的グループエンカウンターを用いた教育実践の検討～自己肯定感の育成を目指して～
ライフキャリア教育プログラム開発と授業実践

【出典：教務課作成資料】

④教員免許状取得状況

専修教員免許状の取得は、過去6年間にわたり100%であり、複数校種の専修免許状取得者も多い（資料3-20）

資料3-20 専門職学位課程修了者の教育職員免許状取得者数等（平成22～27年度）

	平成22 年度	平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度
修了者の数	14	17	17	15	17	16
専修免許状取得者数	14	17	17	15	17	16
修了者に対する免許状取得者の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
専修免許状総数（延べ数）	33	51	45	33	44	33

【出典：教務課作成資料】

奈良教育大学教育学研究科教職開発専攻 分析項目Ⅱ

⑤修了者及び就職先等の関係者からの意見聴取結果から判断される学習成果の状況

学修の成果を検証するため、修了時アンケートを継続的に実施している。平成27年度修了生を対象に実施したアンケートでは、学びの総括ともなる「大学院教育が社会に出て役立つと思うか」という質問に対し、肯定的回答が全体の73%を占めていた（資料3-21）。

さらに、修了生の赴任先の管理職に対する聴き取り調査では、現職院生については、校務分掌においても学校の中核となって職務を遂行しているだけでなく、教育委員会、教育研究団体などでの仕事を通して、地域の教育研究の推進的な立場を担っている様子が窺われた。また、現職以外院生においては、学級担任として児童生徒の指導援助に力を発揮し、日常の授業においても一定の実践力を発揮しているという評価が得られた（資料3-22）。

資料3-21 修了生（専門職学位課程）アンケートにおける設問事項「大学院教育は社会に出て役立つか」及び「修了時まで身に付けることを求めている2つの力量への自己評価」の肯定的な回答の割合（一部抜粋）

質 問 項 目	(単位：%) 「とても役立つ」又は「まあまあ役立つ」と回答した者の割合
本学教職大学院の教育は、あなたが教職に就いた時に役立つと思いますか。	73.3%

(備考) 学生の回答率(提出学生数/修了者数) : 15/16 = 93.8%

【出典：平成27年度『修了生（専門職学位課程）アンケート』】

資料3-22(1) 平成27年度修了生訪問調査聴き取り集計（現職院生 N=12）

領域	カテゴリ	肯定的：○ 否定的：△	内容例
教師としての傾性	職務への姿勢・責任感	○ ○	担当分掌について、常に効率的な遂行を心がけ、責任をもって納得いく結果が出るまで取り組む 分掌内の仕事・課題を見つけ出し意欲的に取り組むなど積極的な姿勢を有する
	課題発見・成長	○ ○	分掌内の仕事・課題を見つけ出し意欲的に取り組むなど積極的な姿勢を有する 自分自身ミドルリーダーとして成長しようとしている
研修・研究	知見の発信	○ ○	ICT教育の取組を県生物教育界の会誌に発表し注目を集めた 県教委からの推薦で「内外教育」に寄稿
	校外研修・研究	○ ○	大学でキャリア教育についての講義を担当 県国語分科会の幹事を務める
	校内研修・研究	○ ○	文部科学省指定の研究開発校としておこなう授業研究会の指導案指導や研究会の運営の中心的役割を担っている 校内研修について、自ら先頭に立って研究・運営を引っ張っている
	研究遂行	○ ○	教職大学院で研究した生徒指導について、その専門性を学校において活用できるよう、汎用性をもたせるべく研究を継続的におこなっている 教育委員会において、国、県の施策の整合性や県独自政策の意味づけなど熱心に研究している
指導力	学習指導	○ ○	教科指導（国語科）の力は高く、若手教員のモデルになることができる タブレットPCを活用したICT教育を推進し、効果的、効率的な授業を展開
	生徒指導	○ ○	生徒の自主活動、自治を促す取組をしっかりと計画、実行している 不登校児にかかわって、本人、保護者に対応している
	担任・学級経営	○ ○ △	3学年（高等学校）教育コース担任として小学校教員になることを目標としている生徒の教育に尽力している クラス経営についても安定している 病休の担任に代わって学級に入ったが生徒指導上の問題を抱える状態になった

奈良教育大学教育学研究科教職開発専攻 分析項目Ⅱ

職務遂行	保護者対応	○	保護者対応に力を発揮
		△	対保護者との間で時々トラブルになることがあった
	管理職としての職務	○	校長への助言が適切でアイデアも豊かであり、大変助けられている
		○	教頭として学校経営の方針を良く理解し、上司と的確に相談しながら職を遂行している
	校務分掌	○	提案する力、判断力があり、状況を良く判断して行動している
	○	高大連携をしている大学の教員による出張講義等も活用した取組を展開	
		△	教務主任となり新たな課題に直面している
	地域連携・貢献	○	学校と地域の関わりを深める活動を推進する中心的な役割を担っている
		○	学校を訪問する保護者や地域住民に適切に対応し、安心感を与えている
	その他	○	県教育委員会企画管理室員として近畿圏内の教育課題の整理と対応をおこなっている
同僚性	連携・協力	○	誰に対してもソフトな対応ができ、人と人とを結びつける力は本教諭の優れた能力
		○	人間関係の作り方がうまく、説明力が優れている
		△	自分一人で解決することから、仲間と一緒に解決する方向へシフト・チェンジすると良い
	組織化・後進への指導	○	若手が増えてきている中でミドルリーダーとして活躍している
		○	教職大学院で学んだことを職場に導入するなど、生徒指導のあり方について積極的に関わろうとしている
		△	学校組織マネジメントの力がほしいところ
教職大学院の修了生として	総合評価	○	教職大学院で身につけたことをいかに学校現場で生かしてくれている
		○	企画力、調整力、人間関係づくりに優れた面を発揮
		△	教職大学院修了生という目で見ると「もう少し」という面がある
	期待	○	本校の中核教員として、今後ますますあらゆる分野においてより重要な役割を果たしてくれることを期待している
		○	優秀なミドルリーダーとしても期待できる

【出典：平成27年度修了生についての聴き取り調査結果】

資料3-22(2) 平成27年度修了生訪問調査聴き取り集計（現職以外院生 N=12）

領域	カテゴリ	肯定的：○ 否定的：△	内容例
教師としての傾性	職務への姿勢	○	教師として子どもへの愛情が厚い
		○	(よい意味で) 頑固な面もあるので、上手くことを進めている
		△	もう少し前に出てくるような姿勢が欲しい
	学ぶ姿勢	○	学ぼうという思い・姿勢が身につけている
		○	対子ども、対保護者、対教師との関係について学びたいとの希望があった
研修・研究	知見の発信	○	市教育センターの実践記録に投稿
		○	教職大学院シンポジウムで自身の研究の発表をおこなった
	校外研修・研究	○	県の教科講習会の講師を務めた
		○	県社会科研究会の公開授業をした(生活科)
	校内研修・研究	○	I C Tを活用した授業づくりの校内研修での発表、提案
		○	本校の道徳研究について、自ら進んで授業公開をした
指導力	学習指導	○	市の初任者研修の代表授業者に選ばれた
		○	生徒にとって筋道を立てて考えさせる授業構成を常に考えている(単元構成を重視)
		△	校内の教科教員から学ぶ段階。自己研鑽の段階
	生徒指導	○	トラブル等が生じると、子どもの意見などを辛抱強く聞きトラブルを確実に解消
		○	不登校生徒にも常に保護者と連絡を取り合うなど良く対処している
		△	失敗したときの危機管理、対応の力がもう少し

奈良教育大学教育学研究科教職開発専攻 分析項目Ⅱ

	担任・学級経営	○	「叱らない指導法」による学級経営で、学級経営・生徒指導上課題のあった学級を立て直した
		○	学級経営で行き詰まったとしても自分なりに解決する力を持っている
		△	しんどい児童が数人いる学級であったということもあり対応しきれないこともあったが改善した
	保護者対応	○	保護者と連携を密に取り高い信頼を得ている
	○	保護者に丁寧に対応している	
	△	2学期、保護者と上手くいかないときがあり悩んでいたが乗り越えた様子	
	その他	○	テニス部顧問として毎年近畿大会に出場させている
職務遂行	校務分掌	○	環境美化部においては縦割り班の組織化に活躍した
		○	体育部主任として運動会の運営で中心的な働きをしてもらった
		○	児童会担当として仕事をしている
	校外	○	市の体育主任会で、陸上記録会、水泳記録会の運営では手際よく仕事を進めていた
	地域連携	○	土曜日の地域開放では土曜体験活動の中心的な仕事をしてもらっており、地域からの信頼が大変厚い
同僚性	連携・協力	○	特別支援学級で問題があったときは、2人のコーディネーターの先生と協力して積極的に問題を解決してきた
		○	若手教員が多い中、互いに意見交換しながらやれている
		△	自分一人で解決するのではなく、皆の力を借りて解決しようとする事ができるようになってきた
	組織化・後進への指導	○	若手教員をミドルリーダーとして引っ張ってくれる
○		新任教員の世話もしてもらっているが問題は全くない	
	△	新任の先生に対して自分から指導していくということは少ないように思える	
教職大学院の修了生として	総合評価	○	学部卒の先生と違って何事にも臨機応変に対応できる力を持っている
		○	他の新任教員と単純に比較できないが、もっているものが違うと感じている
		△	1学期は正直にいうと集団を束ねる力が不足していたが、2学期以降の指導は高く評価できる
	期待	○	教育大学附属小学校への派遣を考えている
		○	来年度は再配置の年度だが本校に残ってもらおう

【出典：平成27年度修了生についての聴き取り調査結果】

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

以下の理由より、「期待される水準を上回る」と判断できる。

- ① 年度別単位修得率が95%を超え、修了状況も高水準を維持している。
- ② 学びの集大成であり、また在学身に身につけた内容を客観的に示すことを求めている学位研究報告書については、どれも教育実践に関わるものとなっており、理論と実践の融合・往還を果たしながら、学業を修めたものと認められる。
- ③ 修了者全員が、教育職員専修免許状を取得している。
- ④ 修了時のアンケート結果や、就職先での勤務状況が良好であることから、在学中に求める資質・能力が身に付き、発揮されているものと判断できる。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

①就職状況から判断される在学中の学業成果の状況

過去6年間の就職状況を見ると、修了者のうち年度別に約77%～100%が教員に就職している。6年間の教員就職率は平均で89%、全体の就職率は93.9%となっている(資料3-23)。これは、授業力をはじめとする実践力を育成したことに加え、教職開発専攻生を対象に、実務家教員が主体となって教員就職を支援する「100Club」を年度計画に組み入れ、教員採用試験対策を入念に実施した成果であると考えられる。

資料3-23 教職開発専攻修了生の進路状況(平成22～27年度5月1日現在)

卒業年度	修了者数	就 職 者					進学者数 [進学率]	その他	就職者数 [就職率] (注)
		教 員			企業	公務員			
		正規	臨時	計					
平成22年度	14	11 (78.6)	2 (14.3)	13 (92.9)	0 (0)	1 (7.1)	0 (0)	0 (0)	14 (100)
平成23年度	17	9 (52.9)	5 (29.4)	14 (82.4)	1 (5.9)	0 (0)	0 (0)	2 (11.8)	15 (88.2)
平成24年度	13	9 (69.2)	3 (23.1)	12 (92.3)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (7.7)	12 (92.3)
平成25年度	11	8 (72.7)	2 (18.2)	10 (90.9)	1 (9.1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	11 (100)
平成26年度	14	8 (57.1)	6 (42.9)	14 (100)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	14 (100)
平成27年度	13	2 (15.4)	8 (61.5)	10 (76.9)	0 (0)	1 (7.7)	0 (0)	2 (15.4)	11 (84.6)
平成22～ 27年度計 (平均)	82	47 (57.3)	26 (31.7)	73 (89.0)	2 (2.4)	2 (2.4)	0 (0)	5 (6.1)	77 (93.9)

(単位:人 カッコ内は修了者に占める割合(%)) (注)[就職率]は、修了者数から進学者数を除いて算出 【出典:学生支援課作成資料】

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

教員就職率が平均89%である。また、修了者から進学者数を除くと93.9%と高い率になっていることから、「期待される水準にある」と判断できる。

Ⅲ 「質の向上度」の分析

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

第1期中期目標期間との比較を通して特に向上・改善が見られた教育活動の状況は、以下の2点である。

① 「求める教師像」の変更

本専攻においては、第1期中期目標期間中の平成20年度に設置して以来、院生に「求める教師像」を示し、その中から1つを選択させ、それに向けて学修を進めている。設置当初は、「1. 計画者・授業者としての教師」「2. 教科の専門家としての教師」「3. カウンセラーとしての教師」「4. リーダー・調整役としての教師」の4つの教師像を掲げたが、平成23年度に教師像の見直しを行い、3つの教師像「1. 授業者・教科指導の専門家としての教師」、「2. 生徒指導・カウンセリングの専門家としての教師」、「3. スクール・リーダーとしての教師」に変更した（前掲別添資料15）。それにより、学士課程との接続と、養成する教師像の中身がより明確になった。

② 授業力を向上させるための取組

第1期から課題となっていた院生の授業力について、その向上を図るため、新たに以下のことを行った。

- (i) 授業力を規定する観点の作成
- (ii) 「授業力基礎演習（教科内容を含む）」の創設
- (iii) 「学校実践」において実習授業をするための力量を模擬授業によって確認する「学校実践事前授業力審査」
- (iv) 授業力向上の軌跡を保存するため「授業力向上のためのカルテ」の策定

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

専門職学位課程教育開発専攻は、平成20年度の開設であり、中期目標第1期間中の修了生は1学年のみであるため、第2期との教育成果の状況はできないものと判断する。